

---

平成27年 第4回 築上町議会定例会会議録 (第3日)

平成27年12月9日 (水曜日)

---

議事日程 (第3号)

平成27年12月9日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員 (13名)

|            |            |
|------------|------------|
| 1番 小林 和政君  | 2番 宗 晶子君   |
| 3番 宮下 久雄君  | 4番 有永 義正君  |
| 5番 信田 博見君  | 6番 鞆野 希昭君  |
| 7番 池亀 豊君   | 8番 工藤 久司君  |
| 9番 丸山 年弘君  | 11番 吉元 成一君 |
| 12番 塩田 文男君 | 13番 武道 修司君 |
| 14番 田村 兼光君 |            |

---

欠席議員 (1名)

10番 田原 宗憲君

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 木部 英明君                      総務係長 脇山千賀子君

---

説明のため出席した者の職氏名

|            |       |        |      |       |        |
|------------|-------|--------|------|-------|--------|
| 副町長        | …………… | 八野 紘海君 | 教育長  | …………… | 亀田 俊隆君 |
| 会計管理者兼会計課長 | …………… |        |      | …………… | 神崎 博子君 |
| 総務課長       | …………… | 則行 一松君 | 財政課長 | …………… | 八野 繁博君 |

|           |       |        |        |       |        |
|-----------|-------|--------|--------|-------|--------|
| 企画振興課長    | …………… | 江本 俊一君 | 人権課長   | …………… | 柿本直保美君 |
| 税務課長      | …………… | 江本昭二郎君 | 住民課長   | …………… | 加藤 秀隆君 |
| 福祉課長      | …………… | 平塚 晴夫君 | 産業課長   | …………… | 今富 義昭君 |
| 建設課長      | …………… | 平尾 達弥君 | 都市政策課長 | …………… | 竹本 信力君 |
| 上水道課長     | …………… | 加來 泰君  | 下水道課長  | …………… | 吉留梯一郎君 |
| 総合管理課長    | …………… | 塩田 健治君 | 環境課長   | …………… | 進 信博君  |
| 農業委員会事務局長 | …     | 西畑 尚幸君 | 商工課長   | …………… | 中野 康弘君 |
| 学校教育課長    | …………… | 繁永 和博君 | 生涯学習課長 | …………… | 吉元 保美君 |
| 監査事務局長    | …………… | 永野 賀子君 |        |       |        |

---

| 質 問 者 | 質 問 事 項                | 質 問 の 要 旨  |
|-------|------------------------|--|
| 吉元 成一 | 1. 空き家について             | ①町内の空き家の状況は。<br>②空き家について、町としてどのような対応をしているのか。<br>③今後の取組みはどのように考えているのか。                    |
|       | 2. 災害について              | ①台風による災害の復旧と人家等の事前対策について町の考えは。   |
|       | 3. 町内の行事と観光行政について      | ①町が責任を持った対応を。<br>②地元の人たちとの連携と観光地としての受け皿についての考えは。   |
|       | 4. 小学校の問題点について         | ①下城井小学校と築城小学校の関係の問題点について、教育委員会はどのように考えているのか。   |
| 宗 晶子  | 1. 地域包括ケアシステムの構築について   | ①介護保険制度改正に伴う、地域包括ケアシステムの進捗状況と今後の計画は。<br>②住民への周知・理解は進んでいるのか。                              |
|       | 2. 築上町学校図書室の現状について     | ①学校図書購入費の過去3年間の決算額は。<br>②学校司書の雇用形態について、現状と次年度の予定は。<br>③築上町子どもの読書活動推進計画（平成27年2月策定）の進捗状況は。 |
|       | 3. 女性活躍推進法施行に向けた対応について | ①地方公共団体でも、平成28年4月1日までに、女性活躍状況の把握、課題分析、特定事業主行動計画の策定、届出、情報の公表を行う必要があるが、進捗状況は。              |
| 有永 義正 | 1. 築上町空き家バンク制度について     | ①築上町の空き家バンクは、5年程経過しているが、全く実績が上っていない。何故か、どこに原因があるかを確認し、努力をしていただきたいが、どのように考えているのか。         |
|       | 2. 職員の配置について           | ①実績・効率を上げるためには、適正な職員の配置が重要であるが、現在適正な職員配置ができているか。   |
|       | 3. 町遊休地の活用について         | ①遊休地を整備して、住宅地等に活用する考えはないか。   |

| 質問者   | 質問事項                | 質問の要旨  |
|-------|---------------------|--|
| 武道 修司 | 1. 町有地の管理について       | ①必要のない町有地（残地等）の管理等をどのように考えているのか。<br>②売却の予定はあるのか。   |
|       | 2. 職員の対応について        | ①住民の要望に対して、どのような対応をしているのか。迅速な対応を。  |
|       | 3. 小中一貫体制について       | ①昨年から検討している小中一貫教育の進捗状況はどのようになっているのか。検討の経過説明を。  |
| 鞆野 希昭 | 1. 自主防災組織について       | ①各自治会での自主防災計画において、障害のある方の緊急時の支援（地域ネットワーク）は、どのようにするのか。<br>②関係機関との情報の共有や、その情報内容に基づいた見守り活動が各自治会で行われているのか。進捗状況は。 |
|       | 2. 放課後児童クラブについて     | ①築城小学校の放課後児童クラブの通所状況と今後の考えについて<br>②下城井小学校の放課後児童クラブの迎えの際の道路の現状と今後の考えについて                                      |
|       | 3. 障害者総合支援の取組みについて  | ①障害者支援サービスの判定について、障害区分以外の方法（判定協議会の設置）についてどのように考えているのか。<br>②法人後見人事業の現状と今後の事業予定について、どのように考えているのか。              |
| 信田 博見 | 1. メタセの杜の駐車場について    | ①イベント等で車が多い時や、民間の方がイベントを行う時駐車場が足りないが、増やす考えはないか。  |
|       | 2. オレンジカフェについて      | ①行きたくても行けない人が多いようだが、交通手段を何とかできないか。   |
|       | 3. 所有者不明の山林の取扱いについて | ①荒廃森林の手入れが進んでいるが、所有者不明の山林が沢山ある、何とかならないか。   |

午前10時00分開議

○議長（田村 兼光君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は13名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

ここで議長からお願いがあります。一般質問は通告制をとっていますので、通告に従って質問するようにお願いします。また、執行機関は責任の持てる的確な答弁を願います。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（田村 兼光君） 日程第1、一般質問です。

これより順番に発言を許します。一般質問は10人の届け出があり、本日の質問者は5人をめどとします。なお、時間の余裕があれば質問者を追加しますので、御了承ください。また、質問は前の質問席から行ってください。答弁を行う者は所属と氏名を告げて発言をしてください。

では、1番目に11番、吉元成一議員。吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） おはようございます。議長から今、指摘がありましたので、質問順番どおりにしていきたいと思えます。

今回は副町長から申し入れがありましたように、町長が欠席をしますんで、いろんな難しいことについては、また3月の議会にということで、今の町の対応についてお伺いしたいということにしておきます。

1番目の空き家について、これまた後で有永議員さんのほうから質問があるようで、随時、有永議員さん、前回のときから空き家の問題を真剣に取り組まれているいろんな質問をしますんで、私はちょっとさわる程度やっていきたいと思えます。

1番目、2番目、3番目を通してでありますけれども、町内の空き家の状況について、今、何軒ぐらいあって、そのうちの何軒ぐらいがすぐ使えるような状態か、少し手を入れれば使えるかということと、空き家について、そのことを町はどのように対応しているかと。今後の取り組みは、その空き家をどういった形で町が空き家状況の取り組みをしていくかということについてお答え願います。

○議長（田村 兼光君） 江本企画振興課長。

○企画振興課長（江本 俊一君） 企画振興課の江本でございます。

まず、吉元議員の第1点、空き家の状況でございますが、築上町の空き家の状況につきましては、平成23年度に国の経済対策の緊急雇用事業を活用いたしまして、全自治会長会の御協力もいただきまして空き家の調査を実施しております。

調査時点での結果でございますが、空き家総数239戸、そのうち住居可能なもの115戸、

修繕が必要なもの87戸、建てかえ等が必要なもの24戸となっております。調査時点から約4年が経過しており、過疎化・少子高齢化の進行等により、現時点では空き家の数もかなり増加してきているものと考えております。

続いて、どのような対応といたしますかでございますが、企画振興課においては、空き家に対する対策といたしましては、町内の空き家の有効活用を通じて、都市住民との交流の促進、定住の促進による人口減少対策の一環といたしまして、平成25年度から築上町空き家バンク事業を実施しております。

今後につきましては、利用登録数、契約数ともちょっと低調な数値でございますので、今後、今策定中の地方創生総合戦略において、移住・定住に係る重要な施策の一つとして位置づけて実効性のある取り組みを進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 進課長。

○環境課長（進 信博君） 環境課の進でございます。吉元議員の質問のうち、環境課に関するものについて御回答を申し上げます。

先ほど①につきましては、建てかえを要する27戸となっております、この件につきましては、老朽危険家屋とみなしまして、環境課のほうで全戸調査を行いました。調査結果をもとに建てかえを要する危険な家屋17戸を選定し、危険の状態を除去のために指導を行いました。その結果、1戸については自主的に取り崩し、うち3戸は町補助事業で取り崩しを実施しております。

続きまして、2につきましては、空き家について町としてどのような対応をしているか。家屋敷地内及び宅地雑種地を長期間にわたって適正管理を行っていない場合、近隣及び関係者が所有者を特定できない場合及び注意喚起を行っても聞き入れない場合、環境課において所有者の特定及び調査を行って指導・助言を行い、適正な管理をするよう指導を随時行っております。

続きまして、今後の取り組みはどのように考えているかということにつきまして、現在、環境課職員全員4名で対応しておりますが、空き家の増加とともに苦情件数が増加する傾向が顕著でありまして、居住者がいる家屋と異なり、権利関係者特定に手間と時間がかかることから、平成27年度においては、空き家情報のデータ化を進めて、適正に管理、指導を行っていく予定でございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 国会の官僚の答弁みたいな立派な答弁をいただきましてありがとうございます。

私が言おうとすることは、239件、これは4年前ですかね、空き家があったということで、

115件が少し手を入れれば使えるという状態じゃったということでしょう。それから4年たってますから、幾らかまた朽ちたところもあるということ。空き家に持ち主がおっても、窓を閉めたまんまやったら家の中が傷みます。

そういったことで、手を入れてないと思いますね。何でこれを今回言う気になったかと申しますと、竹内邸を無償でいただきました。皆さん、どう思います。竹内邸をいただいて、それを個人的にとか、地域の人たちがお金を出して修理して使えるようにするんだったら、別段問題はないです。

でも、町費の持ち出し、必ずあると思うんですね。蔵内邸の場合もそうでした。最初は人件費五、六百万ぐらい年間恐らく出るだろうというような仮定の話で、当時、無責任な話をしましたけど、もうあれから蔵内邸をいただいて、確かに文化財としてよそからもたくさん見に来て、いろんなことを催し物してますけれども、お金がかかる一方です。言い過ぎかもしれませんが、3倍も4倍も金かかっておる、恐らくは。これからどんどんまだかかると思う。しかし、あれは文化財としての指定も受けました。それが県下じゃ、幾らか皆さんが理解してくれるようになってる。だから、バスを連ねてツアーに来る。今回また、ことし多分工事があるでしょう。駐車場の設置もします。用地代からすれば幾らになるんか知らないけど、二、三千万のお金がかかると思うんですよ。蔵内邸を見に来るだけのためにしてる駐車場。

じゃ竹内邸はどうするんですかちゅうたら、地元の皆さんが面倒を見る。幾らかは手伝いをせにゃいかんやろうというように考える感覚だと思います。でも、町有財産としていただいたんですから、町のを貸すわけですよ。上げるんじゃないんでしょう、もちろん、竹内邸についてはね。町が寄附してもらったのを地域の人に無償で上げるわけでも何でもないと思う。使わせるということでしょう。家賃は取らないかもしれないけども、そこがそのかわり管理はしていくという。それで、管理費に係る人件費とかは別にして、修理代とか、あの竹内邸は莫大な金がかかると思いますが、そのあたりをどのように考えて、幾らぐらいおよそかかると思いますかということ。

それと、食事をするとちゅうたら、そういうのは地元でつくるんでしょうか、それとも町が負担して建設するんですか。

○議長（田村 兼光君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉元 保美君） 生涯学習課の吉元でございます。竹内邸の運営の関係ですけども、改修については、今、シロアリ等の関係の基礎調査をやってますんで、それに基づいて1カ所、昔で言う納戸と言われた部分が床が抜けております。そこは改修をします。それと、玄関に入ってすぐ右のほうに、昔、土間だったんですけども、この部分の関係については撤去をするという、基本的な基礎部分の関係だけを本年度、工事を行うということになる。予算としては

500万で。それと、シロアリの調査もやっていますんで、その結果によって来年度どこまで改修するかということになるかと思う。

基本的には、平成28年度については、田舎料理を提供するための関係の流しの部分と、先ほども言いましたように、玄関入って右側の関係に1個しかトイレがございませんので、そのトイレの整備を行うという予定でございます。

運営形態の関係については、地元の文殊会の中の年寄りグループの人たちの関係で田舎料理の関係を提供するという形で運営を考えておるところでございます。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） いや、さっき、そんなことは随分聞いてるんですよ。それわかっています。わかっていますけれども、一応今言った範囲は、調査をする段階でということでしたが、例えば、あの家を食事のとれるような、お金をいただくんでしょ。ただで、無償で食事出すんじゃないでしょうから。形にまで持っていくにはかなりの金かかると言うんですよ、中の改装もせにゃいかん。そして財産をいただきました。その竹内邸を有効利用したいと思います。地元の文殊会の皆さんがぜひさせてくれと言うから使わず、それは結構です。

しかし、議員さん方に一応中を見学してもらえませんかとか、そういった声一つもかからないんですよ。外から見た目は、もう崩れかかった限りでね、悪いけど、壊したほうがいいんじゃないかなちゅう部分がたくさんあります。中にはどれだけ重要なものがあるか知りません。悪いけど、そりゃ田舎の診療所でしょう。文化財的なものは本当にあるかちゅうたら、蔵内邸とはちょっとやっぱり、建物にしても異なっちゃうと思うんですね。

そういった面で、じゃどうするのか。いただきましたけど、大きなお荷物にするのか、それとも、本当に手を入れて、本腰入れて、こういうふうにしますから、議会の皆さん、町民の皆さん、理解してくださいということをするのか。今のところ、いただいたから。何の事業でもそうですよ。言われたらする。するけど、手をかけただけ。後はない。この10年間、言い過ぎかもしれませんが、ほとんどがそういう状態です。何の事業でもそうでしょう。例えば、築城には何も無い。町長は選挙で選ばれました。副町長は、町長が一番のかわりとして理解していただける人を選んで、議会で選任されました。教育長は教育委員会で選任しましたと。これ皮肉を言ったことはあります。コマーレがありますので。じゃ築城に何も無いやないですか。東築城、上築城、下築城の、あくまで集会所もないこと。じゃそういった面でコマーレに匹敵するぐらいのものを一つつくったらどうでしょうかちゅうたら、町長は予算がない。2期目の選挙前になったら、あなたは落ちるよといういろんなうわさが出たら、建てる、建てる、順番に建てる。でも、建てたら建てっ放し。障害者が表から車椅子に乗って上がれる、壇上やないでしょう。小学校か中学の体育館の階段みたいなやつ。本当に人権を大切に作る町ですか。やっぱりああいったものの文化施設を

つくった場合は、障害者等が車椅子でも上がれるような、裏から上がれると言うけど、そりゃ関係者以外は知らんです。そりゃ講演会があつたら、途中でおくれて入っていったら、入りづらんです。表に入り口1個あつて、ぽつとあけると、みんなが一斉に振り返って見る。気の弱い人だったら、本当気絶しますよ、あんなことは。そして、もし火事やらあつたときどうします。逃げる、じっと待つ。ごった返して死人が出ます。

だから、つくらないかんと考えたからつくっただけで、後先考えない。そういったものが、今、議題から外れてますけど、ソピアのことを出して言いましたけれども。

じゃ空き家があつて、本当に使える、手を少し入れたら使えるのは、じゃこれを町に寄附してくれるのか、それとも誰かに売りに出すのか、安く町に分けてくれるのか、それによつては、今、過疎化が進んでますし、自然に恵まれた築上町にぜひ住んでみませんかというPRもしてない。してないと言うと言い過ぎかもしれないけど。いや、そういうことができないような受け入れ体制でしょう、空き家自体がただ漠然とあるだけで。だから、こりゃちよつと手を入れな、金かかるからやめたと言うて帰る人ばかりですよ。例えば、300万かけて改築したら、その元が取れるだけでいいと思うんですが、ぐらゐのことをして空き家を利用する誘致を、本当に真剣に今、所管の課長が考えておるのか。所管課長だけやなくて、みんなそうやってますけど、今は進さんと、江本君か、所管課長ですけど、いつ、来年の春になったら誰が変わるかわからないですよ、そうでしょう。言葉は悪いけど、よその（ ）みたいな顔しちよつたら困る。課長連中はどの場所に行つても臨機応変に対応できるぐらゐの学習をしとかな。

だから、この空き家については、町の頭脳である課長連中全てがやっぱり、朝、会議は1週間に1回か2回あるやないですか。そんなときでも持ち出して、担当課長が頭痛いよと、みんなも知恵出してくれんかというように会議してるんですか、どうですか。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 竹内邸につきましては、地方創生の先駆的的事业に認定されて交付金をいただいて、そういう先駆的的事业という形で進めております。

そして、空き家バンクにつきましては、今、空き家総数239戸ということで、登録してるのが6件という形になっております。

そして、私、9月議会終わった後、住みたい田舎ランキングの2位、武雄市、3位、豊後高田市、そういう先駆的な市町村に視察といいますか、勉強行った中で、豊後高田あたりは、もう今、登録件数が五、六十件登録して、そのうち今まで成約したのが42世帯ほど成約しております。その武雄市にしろ、豊後高田にしろ、その後の5位の竹田（ ）のある竹田ですけど、なぜそういう形にしてやるのかということになると、やはり専任的なサポーターといいますか、そういう職員、移住に関する、そういう専門的な職員を配置して、そして、きめ細かな補助金といいま

すか、例えば、この資料にもあるんですけど、豊後高田も武雄も同じような補助金ですけど、例えば、空き家の改修補助金、そして持ち家取得補助金、財産処分、例えば、空き家にはいっぱい昔住んでた中の品物がありますので、そういう処分に係る費用に対しての補助、それで空き家と借り主と貸し主が成立すれば、仲介手数料の補助金等々のきめ細かな補助等を行っております。

そういう形で、今、地方創生総合戦略の作成中でございます。やはり今からは人口問題がかかわってきますので、ハードからそういうソフト面の切りかえといいますか、ギアの切りかえが必要な形ではなかろうかなと思っておりますので、来年度からは一、二の三で全部の補助金メニューをそろえるんじゃなくて、財政を見ながらそういう補助制度をとって、そういう住みたくなる田舎ランキングに入るような形で進めていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 補助金の問題からいろいろ言ってますけれども、私は空き家をどういうふうに生かすのか、あるいは、このことについて、住民がある程度理解できるような取り組みをやっているのか。

それから、生涯学習課長にお願いしたいんですが、早急に少なくとも議員の皆さんぐらいは中を見学してもらって、どういう状況かということもわかってもらわないと、例えば、予算を上げてきても、様子がわからないような状態があると。一生懸命あなたたちが汗かいてやりよるところを足を引っ張るつもりはありません。

だから、やるんだったら、いろんなものに手を広げてするよりも、1個ずつ片づけていっていただきたい、そういう仕事をしていただきたいということをこの件で言いたかった。

2点目の災害についてです。

台風による災害の復旧と人家等の事前対策について町の考えは。大ざっぱですが、何だろうかとかいうふうに思ったと思いますし、それに時間も限られています。今みたいに答えられると、しゃべる間がないんです、そうでしょう。

だから、委員会の形式も僕は変えないかなと。一日とって、議案のほかに委員会を開いて、一日各所管の課長を呼んで、全員でそこで一般質問的な突っ込んだ話をできる。そうしないと、我々は3カ月に1回1時間ぐらい、時間をもらえんわけですから、4期の間に皆さんが望むこと全て質問できないんです。

そういうことも考えて、台風についてざっくり言ってますけれども、9月に補正を組んだですかね、災害の。災害の補正予算に議員は反対したら、町長は解散することができるでしょう、伝染病とか災害ですね。それだけ非常に大切な予算だということを思うんですよね。

ところが、その予算を、議会の皆さん、承認して通したんですけども、災害の後片づけはい

まだにできてない。例えば、カーブミラーです。要望で2個ついとった。そこはちょっと言われて、担当課のほうに言ったら、本当危ないちゅうことで早急につけていただいたみたいですけど、事故になりかかってます。人身事故が起こる可能性があるんですね。言われないところは順番に片づけていくと。それで、町民もあきらめムード、本年度いっぱい、3月いっぱいまでにはつくだろうという考え方なんです。そうした命にかかわるような事故が起こりそうな場所、そういった予算は早急に対応して、そういったミラーなんかも買えばあるわけですから。わざわざ業者に見積もりを出させて1円でも安くするにこしたことはないでしょうけども、一日も早くミラーをつけるべきだ、これは一般質問でお願いするわけにいかないんですけども、それは皆さんの要望です。それが1点。

それと、人家等の事前対策についてということですが、これ上香楽の塩田さんの、名前を出して言いますが、裏山ですね、鉄砲水が来たら家が押しつぶされ、命の危険性があるということで、自治会の順番で、ランクづけで1番に上げんと順番にできん。自治会のほうも相談して、1番に上げて、来年ぐらい取り組みをしてくれということも思ってますけれども、そこだけじゃないと思うんですね。やっぱり各自治会を、机に着いとる点もあると思うんです。今の時期は建設課は大変忙しいんでしょうけれども、夏場とか、それから台風が来たり、大水が出る可能性がある時期に。事が起きたら間に合わない、田舎の言葉で言うと「かき合わん」、でしょう。亡くなったら、ああ、やっぱりあっこ崩れて死んだかやというような話で済ませるような問題やないんです。事前に、そういう危険性があるところについては、例えば、町の予算でできなければ、県や国に働きかけをして、その努力、汗をかきよる姿を見れば、地元の人、町民の皆さんも納得するんですよ。言ったときだけ動く、それが実現されてない。

いつも言うんですけど、自治会長から怒られるかもしれませんが、66自治会長があつて、例えば、Aという自治会長があつても、自治会長さんがSさんという人を嫌いやったら、そこを1番にせないけんような危険箇所であっても、それが2番、3番となるんです。いつまでたっても、何年もできん。わずか何十万の仕事でもしないんですよ。自治会政治をしいてるから。それは立派な差別性のない均衡のとれた自治会長制度というふうに町民は思うかもしれませんが、自治会の中でも俺がなるちゅう自治会長もいるわけですから。あそこのとこはすることいるかよというような考え方の人もいるんですよ。

そういったところを執行部、特に建設課の課長や補佐あたりは、机に着いてどうしても外されんとき以外は、町内、長靴履いて見て回りゃいいんで。いや、この自治会はAという仕事が1番に上がるとるけど、本当はBみたいぞと。予算を組んで仕事を実施するときに、町長、副町長が行き出さんわけですから、進言するぐらいのことをあなたたちは今後すべきだと思う、これを強く訴えます。もう答えよつたら、また、ああやない、こうやないと長うなりますから、言いた

いことがわかっていただければいいと思う。

3番目の町の行事と観光行政についてということをお聞きしますが、町が責任を持った対応を地元の人たちとの連携と観光地としての受け皿についての考えは、これを読んだら、後あなた方が答えるだけで終わるような要旨になっていると思うんですけれども、例を挙げます。この間、もみじ祭りがありました。町内で年間百何十回ぐらいいろんな行事があります。私たち14人の議会議員は、町民の負託を受けて、町民の代弁者として議会議員として選ばれます。ところが、町で行う行事については、ほとんど案内もない。知らんから行かれんやないかという人がいるんです。

まず1点は、縦横の連絡の周知。そこに議員さん方が出ていったりできるような状況をつくる。それで来なかったら、案内出して来んなら、来んと判断すりゃいいわけで。でも、出すべきだと思います。これが1点。

それと、何で言うかと言うと、この間、寒田でもみじウオーキングがありました。もみじ祭りがありました。これは町の観光協会の主催ということになってますが、大体なら町の観光行政をする上で、町が主催でやらにゃいかんことを、観光協会がかわりにしてくれよと言っても言い過ぎじゃないと思うんですが、その場にきた執行部は誰か。議長さんおられますが、誰かいましたか。商工観光課長は作業服やったかね。交通整理しちよった。信じられんような。責任ある対応できる人が一人も行ってない。言いわけしますよ。隣はたまたま町政懇談会です。町長はけがして入院したら、町政懇談会は勝手に引き延ばしちよるんよ。町長がおらんでも町政懇談会は副町長が立派にやっっていけると思うんですけど、わざわざ町のかわりと言っても言い過ぎじゃない観光協会が、町の名前を広める、あるいはそういう行事を盛り上げるために取り組みをしてくれているのに、執行部が来て一言の挨拶もない。来たかもしれませんが、我々がおる間、来てません。議長と私と、町長がおらんけ、お鉢が回ってきて挨拶させられました。そりゃ見てみると、例年と同じです。発展性がないから人も集まらん。何かと申しますと、地元の皆さんが特産物を加工しての販売所が、あるいは出店が何軒か出て、それと商工会の女性部がたきこみご飯を売ってました。行っても何もないやないか。そうじゃなくて、やっぱり町が仕掛けやないかん、人が集まってくるだけ魅力のある祭りにせないかん。

ただ、そういったこともせないかんと言うけど、それから先に足を踏み込んでないんですよ。そういったことも、課長ね、考えてほしい。だから、あなたがあそこで交通整理するんやったら、開会式が始まったら、町長、副町長は公務のために出られませんのでと、私がかわって、俺が挨拶するぐらいの意気込みがないでどうするんですか、でしょう。たまたま、あれもみじウオーキングするから人が集まるんですよ。それ以外のお客さんて、もういつもの顔ぶれやないですか。やっぱり行って楽しかったな、よかったなと、築上町にはこういう自然もあって、1年に1回こういう行事をやってるんだと言われるような仕掛け人に、担当者であるあなた、課長ね、あなた

の課は今後すべきだと思います。もう終わったことですから、来年からは後輩たちにもそういったことをちゃんと伝えてやるべきだと思いますよ。それで、企業誘致とかいろいろ言うけど、何もできてない。何かどこか来ました、企業が。名前だけで、大事なところですよそに行きよるけど。そりゃ議員さんから企業誘致はどうなつとるかちゅうのは当たり前のことや。何もやってないとは言わんけど、できてないんですから。何か一つ、百のものを追うよりも、一つでも実現してから自信につながるものに、それをぜひそういう形でやっていただきたい。（ ）と思いますが、来年からの考え方をどういうふうに考えますか。そのもみじウオーキングだけじゃないんですよ。総務課長ね、町政懇談会、2年に1回ですよ。たまたま選挙前にもなることもあります。本当に町民の声を聞くんやったら、1年に1回やなく、半年に1回、地域ごとに分けて、町長と1人か2人、課長がついて行って、じっくり膝を交えて町民と話したほうがいいです。40分間、町長が延々しゃべりっ放し。今の僕と同じです、延々自分の考えをしゃべりっ放し。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。1回、町長の答弁を。

○議員（11番 吉元 成一君） しゃべりっ放し。1人1問しか答えんでいい。質問できない。

1時間なり2時間で町政懇談会ですから、どうか課長、担当課長。

○議長（田村 兼光君） 中野商工課長。

○商工課長（中野 康弘君） ただいまの質問でございます。確かにもみじ祭りが商工会の主催、もみじ祭りのウオーキングが観光協会の主催ということで連日開催いたしました。当日、ちょうど町政懇談会がございまして、私も含めて町長、副町長、町政懇談会に当たりでございましたけれども、職員の体調不良で、そして応援という形で現場にいました。議員おっしゃるとおり、挨拶というステージに立つことがありませんでした。関係者の皆様には、本当大変御迷惑をおかけしたと思っておりますし、今後、イベントのスケジュールが合わないよう調整をいたしまして、イベントのほうに誰か、町長出席できて挨拶できるようにしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それから、マンネリのイベントということでございますけれども、これも商工会と内容を整理しながら、記憶に残るようなイベントを仕掛けていきたいというふうに考えています。今後とも協力のほうよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 今、商工課長が言われたことはそうすべきだと思うんですけど、年間百何十行事あるんですよ。日曜とか祭日とか土曜日ちゅうたら、職員みんないつも出され、何か講演会があれば、各自治会何人と割り当てる。割り当てせんと集まらんような講演会してどうするんですか、でしょう。人権講演会でもそうでしょう。各自治会3人とかね。ああ、また今

度は誰に行ってもらおうかいなという感覚なんです。じゃ本当に人権のことを言わないで、差別あったらいかん、男女差別もあったらいかんちゅうて、郡内も県も含めて、いろんな差別があったらいかんちゅうて、そういう講演会に進んで出てくるような人じゃなかったら意味ないんですよ。それはどうかちゅうたら、やっぱり町政懇談会等でそういったことも含めて理解してもらうだけの努力を、人権課長もせにゃいかんと思って。いつ、誰が人権課長になってもらえるかも分からないわけですから、各行事は百二、三十ぐらいあるんやないですか。だから、行事を持った、ほとんどの課は行事を持ったところが多いと思うんですが、1回打ち合わせして、こういう形で年間通じてやろうと。この行事については、この課とこの課はぜひ課長が出ろうというような、そういう話し合いの場をつくったらどうかと思うんですけど、これは本当（ ）ます、（ ）課長、所管課長、どうですか。副町長でもいいんですけど。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 先ほどの件でございますけど、現場については、私、予算査定とか予算づけには、現場に行って、担当課長の話聞いて面談しております。

行事に関しては、もみじウオーキング、そのときは町政懇談会に参加して、そっちに行けなかった件につきましては、おわびしたいなと思っております。

そういうことを含めて、来年度から年間百数十、各課、春・夏・秋・冬それぞれのやはり季節・期間の行事を組んでおりますので、そこは横の連携といいますか、そこら辺は来年度から町の職員連絡会において、そこはやっていきたいなと思っております。

とにかく行事が多くて動員が多いということで、職員にも町民の皆様にも負担がふえてるという現状でございますので、そこら辺は講演会等を少なくするのか、各課まとめてやるのか、その辺は検討して、賄える、負担のないような形で、そして身につくような研修会、行事等は検討していきたいなと思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） とにかく人口も減ってますし、非常にわびしい町になりつつあります、合併して、とくにまた。

そういった意味からしても、やっぱり執行部が、町長、副町長が相談する中で、課長会とか何か、その中でハッパをかけて、やっぱり自分の持ち場はちゃんとみんな責任持ってやれと。皆さん、課長さん連中の、今、自分が持つてる立場ちゅうのは、任されとるちゅうことはできると判断されてるわけですから、水も漏らさんぐらいにやらないと、町民のかわりに働かしていただいているという感謝の気持ちを持って仕事してもらわんと、してやりよるぞになると横柄になると。それぐらいの気持ちで取り組んでいってもらいたいと思いますし、やっぱりいろんな面で、

先ほども言いましたが、議員だからどうのこうのじゃなくて、やっぱり各種事業があれば、全て案内を出すと、参加してくださいと。そうしないと、あんた来ちよらんやったねって言われちよる人、最近いるんですよ。僕は言われてませんが。案内は来んけ、わからんやったちゅう人がおるんですよ。皆さん、ほとんどそうやないですか。議員さんは、議会のことをやって町民の代弁者としてやればいい。職員と違って、机について毎日、町民のことに対するかわりをしてるわけじゃないんです。やっぱり自分の手に持ったいろんな仕事もあるわけですから、参加できないときもあると思います。

しかし、案内が来ない限りとか、お知らせは、案内じゃなくても、お知らせがあれば、そりゃ広報でやってます。広報をいつもいつも見りゃいいけど、隅から隅まで見らんでしょう、なかなか。たまにゃ広報が家に配ってきてないときもあるんですよ、時に忘れて、配る人が。そういうことがありますんで、やっぱり参加できるできんは別にして、そういう行事があつて、重大な行事については往復はがきをくれてますよね。それ以外、往復はがきを出すようなものではなくても、ぜひ参加してほしいなということになりゃ、担当者のほうから電話でもいいから連絡とって、議員の皆様には声をかけていただきたいという、こりゃ要望です。そうすれば、皆さんも集まってきた、こりゃもうちよつとこうせにゃいかんなど線を出すと。

最後になりましたが、小学校の問題点についてと、下城井小学校と築城小学校の関係の問題について、教育委員会はどうのように考えているか、教育長、これ何を聞きたいかわかりませんか。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 今の御質問でございます。下城井小学校の児童数が近年非常に少なくなっておりまして、複式授業等も心配を毎年しておるとというのが現状でございます。そういう児童の減少に伴う学校の区域割りのことだろうというふうに考えております。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） そのとおりです。そのとおりですが、今回の議会で教育委員会、聞いておくね、どう考えておるか。

我々がもう小・中学を出た後ですけれども、船迫小学校が複式になって学校が継続できない可能性があるということで、安武第2自治会、私の住んでるところですが、ここは昔から校区で言うたら下城井小学校です。（ ）ですけどもですね。下城井小学校へ行ってましたけれども、ぜひ協力してくれちゅうことで、学校も近いし、（ ）だからということで、みんな協力したんです。どうにかそのことはできたという現状があるんです。

今回、教育長、御存じのとおり、去年は放課後児童事業ですか、（ ）やりましたね。ことしては1億400万、この間、議会で出ましたね、プールを建設する。約2億か、下城井小学校へかける。まだまだいろいろ出てくる、入ってくる道も広くせにゃいかん。そういうことは、

教育委員会としては、その下城井小学校は、築城中、小学校と統合するとかいうことは今は考えてないということだと思えるんですけども、それだったら、それだけの予算をかけてやるんだったら、もう少し当時は、下城井校区は、下城井小学校の当時のオオウラさんが理解してくれて船迫を助けたわけですよ。じゃ今回は、安武第2と船迫ぐらいは下城井小学校のほうにやってくれば、いろんな授業もできるんじゃないかということを町政懇談会の中でもちらっと言っていました。自治会のほうでは、そういう問題はいろいろ出てきてるんです。

それで、できるできんは別にして、そういったことを保護者や自治会の代表者を交えて、教育委員会が前向きな取り組みをする気があるのかちゅうのを。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） お答えします。

下城井小学校の児童の減少は、本当毎年のように減少してきております。これは、今、議員御指摘のように、平成18年の通学区域で規則の制定によりまして、旧船迫小学校の子供たち、校区の者は、築城小学校に通学するとなりましたですね。そのことで今のような現象ができていくということが一つ考えられるわけでございますので、今後、教育委員会の中で校区割りについて、もう一度検討をしたいと思っております。そのためには、地域の皆様、今の御指摘の安武自治会全ての、5つの自治会がございますけど、それと船迫を含めまして、総合的にちょっと考えてみたいと思います。

それから、地域の皆さんのまず御理解が第一でございますので、その点も含めないといけません。スクールバスの関係もでございますので、全体的に少し検討したいというふうに考えております。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 検討していただけるということなんですけれども、スクールバスとか、そういったので金がかかるとか、そういう細かいことは抜きにしてせんと、言うたら、また竹内邸も金かかりますよ。子供の教育に金かけたほうが僕はいいと思うんですけど。

それと、やっぱり多ければいい教育ができるかちゅうたら、そうじゃないと思います。少ない額、少数人数の学校のよさもあると思います。しかし、地元の皆さんがそういう要望をします。校区はそういうふうになっているということも含めて、じゃ親が決めるんですよ。子供が小学校に入るとき、下城井がいいや、築城がいいやという人もいないと思うんです、ほとんど。親のイメージとか、頭の中で築城小学校は人が多いし、あっちのほうがいいやとか、そういう感覚、スクールバスが迎えにくるから。じゃ下城井もスクールバスを出したらいい。それは反対する議員さん、いると思いますか。必要なものに対して、子供のために必要なものについては親御さんは反対せんです。地域の人も反対しないと思う。あとはあなた方のやる意思があるかないか。そ

れで前向きに取り組んでできなかった事情が、地元ではどうしてもだめと言う者が多かったりして、できないときは、あなた方が努力したということがわかればいいんですよ。それをやってほしいということ。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） ことしの27年の1月に、教育委員会名で下城井地域の保護者の皆さん、それから地域の皆さんに、通学区域についての文書をお配りをしております。その中で下城井小学校の教育のよい点について書いて、それを御理解いただくという方向で行っております。

今後、今の議員御指摘のように、下城井小学校の今後、充実した教育ができるように、委員会としても、それを願っておるところでございますので、取り組んでいきたいと、検討をいたしますので、やりたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） これで最後になりますけれども、私は下城井小学校から城井中学に行きました。城井中学を廃校にされました。母校がなくなりました。今後、今の状態やったら、小学校もなくなるんです。ぜひ存続できるような、安心できるような学校教育をやっていたきたい。方針を立てて計画的に進めていただきたいということを指摘しまして、私の質問を終わります。

.....

○議長（田村 兼光君） ここで一旦休憩いたします。再開は午前11時からです。

午前10時50分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（田村 兼光君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番目に2番、宗晶子議員。宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 2回目の一般質問になります。皆様、どうぞよろしくお願いたします。

先日、町政懇談会に参加しまして、町長が、きょうは町長はいらっしゃらないんですけども、町長、執行部の皆様が住民の方からの要望に対して、お金は無限ではない、全てを実行することはできない。住民の皆様にはまず自助という形で頑張ってください、それができない場合は共助という形をとり、地域の皆さんと支え合ってほしい。そして、できないところを公助という形で補いたいとおっしゃっておいででした。その御意見に関してまことに共感いたします。そのとき町長がおっしゃってらっしゃったとおり、お金が無限でない以上、全ての要望に応えることはできないと考えております。執行部の皆さんは、限られた予算で最大の効果を出さねばなりません。

そのために必要なことは知恵を絞ること、そして住民の皆さんの力をかりることだと考えております。

共助は、言葉のとおりともに助けるという意味です。ともに助けあうことは大変すばらしいことですが、個人の献身的な努力をしている方もおられます。しかし、それは長く続くものではないと思っております。そして、個人の負担が多いものは広がっていくものでもありません。そこで、重要なのは執行部の仕掛けづくりが大事だと考えております。今、しきりに国会等でも持続可能な社会づくりが大事だと言っておりますが、本日は持続可能な社会づくり助け合いの仕組みづくりについて御一緒に考えさせていただければと思ひ、質問をさせていただきます。持続可能な共助、それを踏まえて皆様の、地域の皆様を巻き込んで形成せねばならない地域包括ケアシステムの構築について質問させていただきたいと思ひます。

先月、築上町高齢者福祉計画書、こういうものを執行部の皆様よりいただきました。27年3月策定となっております。この13ページと30ページに介護保険の制度改正により地域包括ケアシステムの構築が必用になると記載されています。全国一律の介護保険給付を市町村が取り組む地域支援事業に移行と記載されておりますが、それはどういう内容になったのか、そして現状について福祉課長に御説明をお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 福祉課の平塚であります。地域包括ケアシステムの構築ということで、御質問にお答えいたしたいと思ひます。

今回の改正、団塊の世代が75歳以上となる10年後、37年以降ですね、単身世帯、高齢者のみの世帯、認知症高齢者が増加するということが予想されておるところでございます。今のままでは公的な医療、介護保険制度だけでは支援が必要な高齢者を支えきれなくなるということで、国は平成26年の6月に地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法令の整備等に関する法律というものを制定しております。これを受けまして、平成27年4月に介護保険制度が改正をされたところでございます。

改正の内容といたしましては、保険料の上昇をできる限り抑えるということで、利用者負担を見直すと。そして、もう一つが地域包括ケアシステムの構築ということで、この地域包括ケアシステムというのは、介護が必要な状態になっても住みなれた地域で暮らし続けることができるようにするために、市町村が中心となって介護だけでなく、医療や予防事業、生活支援、住まいを包括的に切れ目なく提供するというシステムでございます。これは、おっしゃるとおり町の自主性、また主体性にに基づき、地域の特性に応じてつくり上げていくというものでございます。しかしながら、この体制整備というのはすぐにはできないということで、国も平成29年の4月まで実は猶予期間が設けられております。

本町につきましては、27年の10月から順次総合事業の整備を、改修をしておるところでございます。平成28年度中に整備ができるように計画をしておるところでございます。この地域包括ケアシステムの構築にあたっては、先ほども申し上げたとおり公的制度だけでは介護が必要になった高齢者の支援は支えられないということから、介護の面から申しますと介護保険サービスの中で定期循環随時対応型訪問看護介護というサービスがございます。

これは、自宅におる場合に事業者がその手助けをするというサービスでございます。これは、日中夜間通じて訪問看護、訪問介護を連携しながら短時間の定期的な巡回訪問や利用者からの通報を受けて行うサービスということになっておりますが、これなどは現在まだ実施をしておる事業所は実はないんですね。来年には、1カ所これをしようという事業者がおります。そして、今後一番大切にしなければならないことというのは、元気な高齢者が支援の必要な高齢者の手助けをする。お互いさまというような住民意識を育てるということで、住民同士の助け合いの気持ちに支えられた築上町の独自サービスをつくり上げていくことが大切というふうに考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 御説明をありがとうございました。要は、現状は移行中ということで、私が学習した中によりますと、訪問介護とデイサービスの方々が総合事業の対象者になっているということを学習しております。現状、10月にこの制度がスタートしまして移行している途中ということで、まだそのサービスを受けられている方々は何も状況は変わっていない状況で、現状不便はないということですが、28年4月以降、町の体制がどうなるかによって、その方々の日常生活がどのようにかわるかわからない。サービスが受けられなくなる可能性があるのではないかと、サービスを受けていられる利用者様もサービスを提供されている事業者のほうも大変不安に思っているようです。築上町としては28年4月以降はもう方針は出ているのでしょうか。もし出ているようでしたら、詳しく教えてください。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 福祉課の平塚でございます。実は、この改正によって、介護保険、要支援の1、2の方、これがもうちょっと介護保険では見られないということで、特別養護老人ホームの新規入所者は原則的には介護保険3以上に限定するということが盛り込まれております。今後、その要支援1、2の方を町の総合事業のほうで対処していくというような流れになっていきます。先ほど申しましたように、27年10月から順次変更、更新があった場合にはそちらのほうに移していくというようなことで、作業を今進めております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） では、現在のサービス形態、現在、訪問介護とデイサービスを利用されている方は4月以降、とりあえずは変わらないと考えてよろしいのでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 福祉課の平塚でございます。実際に、今受けられている方は介護保険で見ていくのか、それは町の実施する総合事業の中で見ていくかというようなことで、実際には内容自体は変わらないと思います。ただ、事業所の中でそのメニューが今介護保険で行っているメニューから今度は町の実施するそういうメニューに変更するというので、価格についても介護保険から少し下がったような価格で設定をされておりますので、その中でメニューをつくっていくというような流れになろうかと思えます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） ただいまの説明で少し安心することができました。では、今自宅に訪問サービス、総合事業において先ほど言っていた定期循環対応型訪問介護で、自宅に訪問サービスをされるとおっしゃっていましたが、今1カ所事業所を検討中とおっしゃっておられましたが、それ以外に交渉は続けておられるのでございますか。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 福祉課の平塚でございます。これは、県の説明会とか、町の介護保険の説明会等があります。その事業所によってそのサービスを行うかどうかということは、その事業所の運営にかかわることでございますので、一応そういう説明会には皆さん出席していただいております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） では、期限のあることですし、やはり事業所の選定についても選定交渉等やはり執行部のほうが頑張らなくては、包括支援センターをはじめ執行部のほうで頑張らねばならないことだと思います。ぜひたくさんの方にかかわっていただき、介護を受ける方が安心して生活できるようにお願い申し上げます。

その事業所以外、先ほどの御説明の中で、町の自主性、主体性で地域の特性に応じて事業所以外ボランティアの生活支援が必要であると記載されているんですが、そう簡単には見つからないと思いますが、担い手についてはどのように考えておいででしょうか。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 福祉課の平塚でございます。実際に町内の地域では、少人数での取り組みというものをされていらっしゃる方もおられます。そういう方々に、呼びかけをして元気

な高齢者が支援を必要とする高齢者を支える制度ということ、皆さんで知恵を出し合ってつくり上げて、今後は町と事業所、さらに医療機関も関係があります。住民の方々も含めて総合的に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 先ほど申し上げた共助のシステムが徐々に浸透しているということ、大変ありがたいと思いますが、しかしながら共助だけでは進めていくことができません。ぜひとも執行部のバックアップ、共助で頑張っている方々、そしてこれから共助という形で元気な高齢者が支援の必要な高齢者を支える仕組みについて頑張ろうと思っている方々がたくさんおられると思います。ぜひとも町を挙げてのバックアップをお願いしたいんですが、その点については副町長にお答えいただきたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 今、数字的に見れば要は人口の減少時代に入っていて、今1万9,000人の人口ですか、2040年になりますと1万2,000人に、今のペースでいけば1万2,000人に落ちてくるわけですね。その中で、老年人口といいますか、65歳以上の方が今5,000人ほどおって、そのあと生産人口といいますか、64歳まで働いて元気な方が1万1,000人おるんですけど、2040年になりますと、これが老年人口は4,000人ですけど、働く人の幅の人口が6,000人で5,000人ほどこれが落ちていくんですね。それで全体として1万2,000に減っていくと。

そういうスピードで下がっていくそのために、地方創生で総合戦略を立てて、人口減少をとめるにしているんですけど、それとあわせて扶助費が合併時が9億円でした。今、15億円に入っています。町税15億円で扶助費15億円、人件費15億円という形で、その扶助費の上がり方がかなりスピードを上げて右肩上がりに入ってきている状況で、今人口等財政的な面で数字的にいけば、やはり全ての面において公的といいますか、行政が面倒を見るといいますか、サービスをするということはなかなかできるものではありませんし、先ほど課長が答弁しましたようにやはりそこはもう人間関係といいますか、隣組的なつながり、あとは集落村単位でつながってお互い健康寿命というのがありますし、そういう健康な方々が病気といいますか、弱者といいますか、そういう方々をある程度支えていくという形といいますか、方向性にいくしかないんじゃないかなと思っています。全てを今からその弱者、高齢者、認知症の方々を施設に入れるかということになると、それはなかなか入れるものではありませんし、そこは今28年、来年の4月から変更といいますか、制度の変更も入っておりますので、そこは住民の皆様に負担をかけない、そして財政面も大きく上がらないような形では検討していきたいなと思っています。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 副町長のおっしゃるとおり、やはり住民の皆様には負担をかけず、そしてシステムの構築をしていかねばならないと思うんですが、この件に関してはNPO、ボランティア、地縁組織の方々とサービスを創出しなければなりません。この件に関して、まずこの10月に民生委員の皆様に対して説明会をされたとお聞きしております。それ以降、当システムの周知の具体策は講じられているのでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 福祉課の平塚でございます。住民への周知、理解ということでございます。それにつきましては、介護予防、日常生活支援総合事業について、これは広報ちくじょうの8月号でサービス利用についての掲載をしたところでありまして。また、11月下旬には町のサービス利用者、デイサービス、ヘルパーの利用者に個別に平成28年4月から町の実施する総合事業に移行するというような通知を差し上げております。

そして、住民意識の喚起を促すものということで、来年の2月27日にフォーラム「年をとっても安心して暮らせる町、築上」と、これはまだ仮称でございますが、そのフォーラムを予定をしておるところでございます。その後は、あと自治会、老人クラブ等々の具体的に今度取り組んでいくことの協議を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 住民への周知がまだまだとのこと、これから2月に向けてのフォーラムの大成功をお祈りしますとともに、この問題に関してはここにいる皆様方一人一人がかかわらなくてはいけない、この町で安心して年をとっていくために必要な施策でございます。福祉課だけでなく、執行部の皆様、議員の皆様、あわせて一緒に考えていただきますようお願い申し上げます。2月27日のフォーラムにはぜひぜひ全員参加で、町が一丸となってこのシステムの構築をすることができますよう、一層の努力をお願いして次の質問に移らせていただきます。

では、次は学校図書室の現状について質問させていただきます。まず、教育課長にお尋ねします。学校図書購入費、過去3年間の決算額を教えてください。

○議長（田村 兼光君） 繁永学校教育課長。

○学校教育課長（繁永 和博君） 学校教育課、繁永です。過去3年ということで、平成24年度から報告させていただきたいと思っております。

平成24年度につきましては、学校図書購入費338万2,000円、小学校費で208万4,000円、中学校費で129万8,000円でございます。平成25年度296万9,000円

でございます。小学校費が215万7,000円、中学校費が81万2,000円です。平成26年度283万4,000円、小学校費が208万8,000円、中学校費が74万6,000円でございます。現在、本町におきましては学校図書の部数につきましては、文科が指定している部数に対しまして、約70%を今維持しているところでございます。学校図書の関係につきましては、学校図書司書を採用していただきまして、今色あせた本等は整理しながら廃棄している段階でございます。最終的には、その廃棄ができた時点で新本ですか、計画的に予算化していきたいという計画はしております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） ありがとうございます。学校図書を文科70%維持ということで、やはり財政難が厳しい中、大変頑張っていただいていると思います。しかしながら、3年間、今お聞きしますと50万ほど図書費が減っておりますが、その理由を教えてください。

○議長（田村 兼光君） 繁永学校教育課長。

○学校教育課長（繁永 和博君） 学校図書の購入につきましては、各学校から要望を上げていただきながら、それを丸っと予算化をしております。学校のほうで整理をしていますので、この分につきましては最低ですか、新しい新本だけを購入するという計画で学校のほうも取り組んでいるかと思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 学校の要望ということで、図書費が年々減っているということですね。では、築上町の学校司書の役割と雇用形態について、教育課長に御説明お願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 繁永学校教育課長。

○学校教育課長（繁永 和博君） 雇用形態でございますが、平成24年度から学校の図書司書さんを1名採用していただきまして、それをずっと継続いたしまして本年度、平成27年度ですが、1名を雇用していただきまして、2名体制で今現在行っております。各学校10校ございますが、1名を5校を対象にいたしまして週1回各学校を回っているところでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 雇用形態についても伺いたいですけれども、どういう形で雇用しておられるのでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 繁永学校教育課長。

○学校教育課長（繁永 和博君） 雇用形態でございますが、本庁、教育委員会のほうに朝来まし

て、時間は私ども職員と一緒にございますが、8時半から5時までということになっております。ただし、学校の時間がございますので、14時前後には本庁のほうに帰ってきてすると。それでも、片づかないときには、もうそのまま学校で最後までしていただきまして、そのまま直帰するというので毎日各学校に入っているということでございます。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 本当は雇用形態でどういう待遇というか、嘱託職員だということであっておりますので、嘱託ということでもよろしいですね。

では、教育長にお尋ねしたいと思います。教育長にとって学校図書室とは、どういう目的で存在するのでしょうか。教育長の思い等をお聞かせいただければと思います。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 学校の図書は、子供たちにとって、学校の教育にとって非常に重要な位置づけでございます。各小学校、中学校とも読書の推進について非常に力を入れておまして、朝の時間をとって、読書の時間をとって子供たちに読書を進めているということでございます。そのためには、当然、学校図書室の整備充実が必要でございますので、予算措置、それから人的な配置などが当然必要になってまいります。

現在2名でございますが、できましたら予算の関係がございまして、中学校に1名ほど配置できたらという思いはございます。将来的、本当理想は各学校1名ずつの配置をすれば、さらに読書の推進が進むと思うんでございますけど、予算の関係がございまして、現在は2名という形になっておりますが、将来、もっと人的な配置も進めていきたいという気持ちはございます。学校教育にとって図書室は子供たちの学力だけじゃなくて、人格形成にとっても読書は非常に重要な活動だと思っております。

現在、読み聞かせを各小学校で行っておりますが、これは読書ボランティアの方々の非常に御厚意で活動していただいております。御質問の宗議員にもその中に入らせていただいております。感謝していただいております。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 感謝していただき、ありがとうございます。学校図書室の目的は、今教育長のお考えはわかったんですけども、では司書に対してはどのような役割をお持ちだと思いますか。司書の役割について教育長のお考えをお聞かせください。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 学校司書は、学校の教職員ですね、教員と子供たちのつなぎ役でございますし、図書館に、図書室に常時して子供たちの読書を積極的に読書活動ができるような手助けをすることでございます。現在、主な業務が新しい本の購入、登録、整理ですね、それから古

い本がやっぱり学校にはどうしてもございますので、不用なものにつきましての整理等が、それから今申しました読み聞かせ等の業務がございます。ですから、学校司書は現在嘱託で行っておりますが、それぞれ今申したような学校の中での子供たちの読書の推進に教職員と連絡調整しながら、入室させるのが司書の役割だと思っております。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） ありがとうございます。では、この司書さんですね、やはり1人で5校も持たれ、週1回しか学校に行けない、今教育長がおっしゃったような仕事が全てできるとは私は到底思えません。1人の司書さん、5校も担当されるのは本当に大変だそうです。財政について大変厳しいことは先刻承知でございますが、京築地方の状況を申し上げますと行橋市と苅田町はパートも含め常時司書がいる状態、豊前市、みやこ町、吉富町はほぼ3校に1校ということで、築上町は特に厳しいと感じております。

しかしながら、そのような状況下で司書の2名の方は大変頑張っておられますし、図書来校日は児童生徒の図書室利用時間がふえています。特に、ちょっと問題があるといっては過言ですが、心配な児童生徒さんはよく司書さんがいらっしゃるときに図書室におられる。そういう人間関係が構築できるという大事な役割を担っておられます。学校図書室が司書さんのおかげで本当に使いやすくなり、小学生と生徒が本に親しむ環境づくりが少しずつ少しずつ進んでいるという状況ではあるんですが、その少しずつしか進まないというところが大きな問題だと思っております。

各学校に週1日しか行けないのですから、当然仕事は進むわけではありません。司書さんは充実した図書室をつくりたいと日々努力しておられるのに、週1回の訪問では必要な仕事も終わらせることができず、何もできないと大変悩んでおいでです。さらに、週1回の訪問では図書室の内部についての主導権を持つことができないようです。学校には、図書担当の先生もおられて、その先生方の機嫌をとり、意見を聞きながら、それが多岐にわたって毎日先生が違うから、その先生方に毎日あわせなくちゃいけないわけですよ。司書さんの能力が十分発揮できないと思います。単なる環境整備を日々行うだけで、もう精いっぱいという状況です。

司書さんに、そして教育長、先ほど本の購入の仕事をしていただいているとおっしゃっていましたが、司書さんに全て図書選定の権限を持っていただいている学校とそうでない学校、両方あるようで、対応に大変苦慮されているようです。その点に関してはぜひ改善を、司書さんにとって働きやすい図書室、子供たちの目線で、また学校の先生とは違う目線で本を選べるような図書室になるようお願い申し上げます。

そして、今そういうふうに並んでいる司書さん2名おられるわけですがけれども、その司書さんたちの意見、要望をお聞きすることができるのでしょうか。教育課長にどの程度お聞きされているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 繁永学校教育課長。

○学校教育課長（繁永 和博君） 学校教育課、繁永でございます。図書司書の2名につきましては、今の現状をお聞きしながら、どういうことがあるのかということと、今宗議員が言われましたとおり週1はちょっと前は1人で10校を回っていましたが、少しは行けるようになったのでいいのかなということを意見はいただいておりますが、週1なので子供たちと週一遍しか会えないということで、子供たちが来ていただけるときにそういうお話し合いをしたけど、また1週間後になるとかということで、そういうお話も聞いておりますし、もう少し人員がふえたら、もう少し子供たちとの交流もできるという御意見もいただいております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） もう少し人員がふえたらということは、本当に誰もが思っていることでございます。私が先ほど申し上げたような思いももっと聞いていただきますよう、そして実現に、彼女たちの思いを実現につなげていただきますようお願い申し上げます。

私は、この質問をさせていただくにあたり、学校図書室の見学全てをできなかつたんですけどもさせていただきました。冒頭に図書購入費をお伺いしましたが、300万円ほどの図書購入費、その図書が全部生かされていないのではないかとということを実感いたしました。図書というものは、人が手にとって読んで初めて効果を発揮するものです。私が言うまでもございません。購入すればよいものではありません。書架に飾ればよいものではありません。読むためには、その本に対して興味を持ってもらうことが必要です。興味を引き出す人がいなければ購入した図書には意味がない。財政が厳しい中、せっかくかけていただいている図書購入費を無駄にしてはもったいないと思います。

そして、図書司書がいる図書室は休み時間等、教室にすることが苦しい児童生徒、また保健室登校しかできない児童生徒、そのような生徒たちの癒しの場にもなっております。そして、休み時間に自分をリセットし、次の授業への英気を養う場にもなっています。当然、保健室登校しかできない児童生徒にかかわる養護の先生、養護の先生でなく用務員の先生にも負担がかかっているようです。その方々の負担軽減にもつながります。学校司書が常駐している学校の教職員の方々は、授業に必要な本を学校司書にそろえてもらえるという利点があるのに、我が町には学校司書が常駐していないので、大変不便を感じられているようです。

必要性を語るのはこれぐらいにしておきますが、この必要性を踏まえて教育長に再度お尋ねさせていただきます。築上町の学力テストの結果を見せていただきますと、我が町の小学生の国語、算数ともに応用力が試されるBという項目について、1年前から改善傾向にはあるようですが、京築地域、福岡県そして全国に比べて依然として低い結果が出ております。応用力を試されるB

という項目には読解力が必要になっております。その点については、あらゆる有識者の中でも10年前から指摘されていることです。児童生徒の読解力を上げるため、私は図書購入費を減らしてでも今ある本を生かすため、本を手渡す司書を充実させ、本を読むことへの興味を引き出すことを充実させるほうが効果的なのではないかと思うのですが、教育長の考えをお聞かせください。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 子供のいわゆる国語力と申しますか、学力でございますね。これはやっぱり本を読む読書活動というものが大きな影響があるというふうに思います。図書購入費が、やっぱり有効に使われるということはこれも当然のことでございますので、学校図書、司書ですね、学校司書の今後の配置につきまして、これから十分検討させていただいて取り組んでいきたいというように思います。いわゆる学校の全体的な人員配置の中とも絡んでまいることもございますので、もう一度全体的に見直しをしてみたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） ぜひ、人員配置の分も含めて前向きな検討をお願いいたします。図書の件なんですけれども、27年2月に築上町子ども読書推進計画が策定されています。ここに、司書増員については第3章に書かれているんですが、子ども読書活動推進施策の3番、学校の（1）学校図書室の読書環境の整備充実の4に人的環境整備と書いてあり、学校司書の増員と記載されております。策定時より確実にそれも2倍に進化しているので、大変それは喜ばしいことだと思うんですけれども、先ほど申しました現状を十二分に御理解くださいますようお願い申し上げます。改めて司書の必要性を訴えます。この築上町子どもの読書推進計画が施行され、10カ月近くが経過いたしました。この計画の進捗状況について担当課長より御説明をお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 吉元生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉元 保美君） 築上町子ども読書活動推進計画の担当課であります生涯学習課の吉元でございます。図書館を管轄しているということで、私どもの担当になっているんですけれども、御案内のとおり2月に計画を策定をいたしました。本年の9月の議会でこの取り組みの関係を周知をするということで、推進計画を策定したということで、全町民にその周知を図るためのチラシ配布をするということで補正予算を組まさせていただいているところでございます。

それで、配布の関係については3月、広報配布時にしたいと考えております。それと同時に、できれば計画だけでなく平成28年度、家読の推進ということで小学生を対象にして家庭と学校をつなぐ取り組みなんですけれども、その具体的な計画の関係についてできればそのチラシの中に網羅をしたいと思っています。12月に学校長、学校現場と協議をし、12月の関係につい

ては各学校の図書担当の職員、並びにボランティアの皆さん方にもお集まりをいただいて意見集約をして、この取り組みの関係、28年度の活動内容の関係について豊富化、中身を充実させていきたいと計画をいたしているところでございます。

いずれにしても、この計画の中にもうたわれているように、どう読書に子供たちが興味を示していくのかというのが重要課題で、自主的に読書活動の關係に積極的に子供たちが参加できるような状況の關係については、学校の活動だけでなく家庭の取り組みというのが非常に重要になってきますので、先ほど申し上げましたように平成28年度については福岡県が推奨しています家読りレー事業というのについて展開をしていきたいと思っています。その中身の充実の關係については11月から2月の頭ぐらいいままでに取りまとめて3月の広報の關係に周知をし、平成28年度の關係の取り組みを展開をいたしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 実は、9月議会の補正予算のチラシ配布については、大変心配しておりましたので、計画が進んでいるとのこと安心いたしました。しかしながら、この策定、読書推進計画の中にはボランティアという言葉が7カ所も書かれておりますが、私を含め読み聞かせボランティアの皆様は、この計画を見たことがありません。残念なことに、学校図書司書ですらこの計画を知らなかったようなのですが、このすばらしい計画を本当に、本当の意味で実行させていただけるようお願い申し上げますとともに、計画の中身ですね、これについては数値目標とか、そういうのが何もございません。やはり計画というものは、数値目標というものをしっかりつくって進めていかねばならないものだと思っております。本当に忙しい中、こういう計画を立てられて御苦労されているのは重々承知しておりますが、やはりこの計画をつくるにあたってパブリックコメントをとったり、ボランティアの皆様との連携をとったり、そして数値目標について記載した上で、この中には5年ごとに見直すと書かれております。5年の見直しには数値目標がないと見直すこともできません。ですから、そのPDCAサイクルというのがしっかり策定されますようお願い申し上げます。この件については、町を挙げて頑張ってくださいようお願い申し上げます。もし御意見があればお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 吉元生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉元 保美君） 議員御指摘のとおり、この計画の關係については当時担当していた部署の關係からいうと、策定していない自治体の数が非常に少ないということで、直接県から指導されたのも事実のようであります。それで、2月に策定をいたしました。（ ）方面の關係の皆さん方の御意見、並びに學校關係の意見も聞かずに計画が策定されたと聞き及んでおりますので、計画書の冒頭に書いていますけども、5年で計画見直しということになってはいますけど

も、先ほど申しあげましたように28年度の具体的な取り組みのときに、学校の図書の担当並びにボランティアの人たちの御意見も拝聴しながら28年度計画を立てていきますけども、そのときにこの計画の見直しの関係については、5年と規定されておりますけども、皆さん方の御意見を聞いて途中で数値目標その他の関係について、今築上町にどこが欠落をしてどこを充実すべきかということについても御意見をいただきながら、この計画の関係について補強をしていきたいと考えておりますので、ぜひともその節は御協力方お願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） わかりました。しっかり協力させていただきたいと思ひますし、今回この質問をして大変よかったですと思ひました。ありがとうございます。

最後に、私からの要望を再度申しあげて、この質問を閉じさせていただきます。まずは、司書さんたちの要望を聞いて実現に向けること、先生方との連携についても御助言をお願いいたします。

2番目に、私の質問のキーワードである共助として学校司書とボランティアの連携協議会をつくることが必須であると考えます。今、読書推進計画の策定しかり、家読のパンフレットしかり、やはり連携が必要だと思ひます。司書さん1人では言えないことでもボランティア協議会で話し合ったことであれば発進が可能になります。現在はボランティアの読み聞かせ日と司書の来校日がマッチングできておりません。そのマッチングを図るだけでも大きな相乗効果を生み出すと考えられます。

最後に司書の増員については、先日いただきました教育条件整備要望書の中で10校中10校が継続を要望、うち7校増員または常駐を要望されています。予算がなければ知恵を使い、パートの職員さんや有償のボランティア、そして教育長がおっしゃったとおり、学校内の人員配置の関係で常時図書室が、せめて子供の休み時間だけでも図書室におられるような形をつくっていただければと思ひます。また、築上町には心ある読み聞かせボランティアの皆さんがたくさんおられます。その方々を、ぜひバックアップして本を読む子供をふやすシステムづくりの実現の検討をお願いして、次の質問とさせていただきます。

3番目の質問なんですが、次年度より女性活躍推進法が完全施行されます。地方公共団体は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律を勘案して、特定事業主行動計画を策定しなければならないということになっています。担当される課より計画策定の進捗状況を教えてください。

○議長（田村 兼光君） 則行総務課長。

○総務課長（則行 一松君） 総務課、則行でございます。宗議員の御質問にお答えいたします。

女性活躍推進法につきましては、本年の9月25日に閣議決定がされております。その中で、

地方公共団体等につきましては、事業主行動計画の策定というものが義務づけをされております。この策定期限につきましても、本来今年度いっぱい3月31日までとなっております。その後については、その行動計画のフォローアップ情報の公表等を行うようになっておりますが、中身的に女性の活躍に関する状況の把握ということで大体が女性の採用割合、継続勤続年数男女差、労働時間の状況、女性管理職の割合等、こういうものを勘案して定量的な目標や取り組み内容等を記載するというようになっております。

進捗状況等につきましては、9月に閣議決定がされた後に県のほうからついこの間、説明会の開催の通知がございまして、12月の1日の日に熊本のほうで説明会が開催され、それに職員が参加をしております。また、その行動計画の内容を精査するとともに、県や町の人権課とも、関係課とも十分協議を行いながら、女性職員の状況等について課題の分析等を前向きに行い、計画を策定してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 12月に熊本での研修お疲れさまでございました。どうかしっかり計画をつくっていただきたいのですが、この計画に対して正規の職員さんは当然ながら非正規や嘱託、パートの方々についてはどのようになっていますでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 則行総務課長。

○総務課長（則行 一松君） お答えいたします。

女性職員の中の部分でございますが、嘱託、臨時を含めたところで検討するようというふうに文書ではなっております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） では、築上町でも含めて考えてよろしいでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 則行総務課長。

○総務課長（則行 一松君） 総務課、則行でございます。その分についても十分に中身について検討をさせていただきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 時間がない中、急いでつくらなくてはならないと思いますが、やはり内容の濃いものをつくっていただきますようお願い申し上げます。

今までは、今総務課長が御答弁いただいたんですが、過去は男女共同参画や女性活躍推進といえますと、必ず人権課が対応しておりました。人権課長にお尋ねいたします。今回、総務課が答

弁されたのはどういう理由からでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 柿本人権課長。

○人権課長（柿本直保美君） 人権課、柿本でございます。今回、総務課が答弁いたしましたのは、特定事業主行動計画の策定に伴い、女性職員の活躍に関する状況把握、課題分析が必要であります。採用に関する事項、超過勤務時間、育休等の取得等々、把握すべき事項が総務課人事秘書係が把握している事項でありますので、総務課の答弁となりました。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） よくわかりました。では、今後は男女共同参画についてはどの課が担当されるのでしょうか。副町長、お願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 男女共同参画は、今までどおり人権課で行いますけど、これは活躍推進法に基づくこの計画はもう総務課といいますか、そこでやります。例えば、今ここデータあるんですけど、女性委員の登用状況でうちは福岡県下52位という低いほうになるんですけど、60番中52位ということで低いほうにありますので、そこら辺は今宗議員さんが常々言っていますように、やはり委員会の数に女性委員さんをできるだけ登用といいますか、そういう入れるといいますか、そこら辺はやはりしていきたいなと思っておりますし、管理職、係長以上の、係長、課長補佐についてもやはり女性職員を登用して1億社会ですので、やはり女性も今から活躍していかないとやっぱり人口減少時代には乗り切りませんので、そこら辺は頭の中に踏まえてやっていきたいなと思っています。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 前向きな御答弁をありがとうございます。再三の要望ではございますが、男女共同参画女性活躍推進は国を挙げての課題でございます。県内でも52位から躍進するように皆様方のお力をお願い申し上げます。

これで、私の質問は終わらせていただきます。

.....

○議長（田村 兼光君） それでは、これで午前中の質問を終わります。再開は、午後1時からとします。

午前11時55分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（田村 兼光君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番目に4番、有永義正議員。有永議員。

○議員（4番 有永 義正君） 通告に基づき質問していきます。

まず、第1番目に空き家バンク対策は実績が上がる努力をということです。

築上町の空き家バンクは、始めてから5年ほど経過をしていますが、全くというほど実績が上がっていません。なぜかどこに原因があるかを確認し、努力をということです。この件につきましては、9月議会で空き家バンク関連の質問はしました。しかし、町長の前向きな答弁が得られず、実績も伴いませんので再度質問していきます。

先ほど吉元成一議員の質問の中で、今すぐに使える空き家が115件あるというふうに確認しております。4年ほど経過しました。23年の9月に自治会長さんに頼み、そのくらい確認しております。4年ほどたちましたが、実際にそのくらいあるのかかわらず登録された空き家はこの27年の12月1日現在で、売買8件、貸借ゼロ、両方可能の1件の9件にしか過ぎません。また、契約が成立した物件は売買1件、貸借1件の2件しかありません。空き家を利用したいと希望する利用希望者の数も役場で掌握できていません。どこに原因があると思いますか、担当課長。

○議長（田村 兼光君） 江本企画振興課長。

○企画振興課長（江本 俊一君） 企画振興課の江本でございます。空き家の実績に対する原因ということでございますが、まず空き家のバンク事業といたしましては、平成25年からということで2年半ぐらいを経過しております。そこで、実績については有永議員さんが言ってくださったので、そのとおりでございます。

まず、御指摘のとおり実績については近隣自治体、豊前市、みやこ町等に比べましても格段に（ ）なものとなっております。その原因につきましては、この原因につきましては企画振興課内においても、いろいろ会議において検討いたしました。まず空き家所有者への働きかけがちょっと不足していたのではないかと。次に、空き家の改修、もしくは家財の整理等の問題点を持っておられる所有者に対して行政として財政的支援等の施策に欠けていたものがあるのではなかろうか。そして、また希望者に対する情報発進が不足していたのではなかろうかという3点の検証をしております。

そこで、吉元議員さんの質問のときにもお答えいたしました。ただいま定住促進ということで、築上町の総合戦略の主要な施策の一つとして位置づけるように今計画をしております。そこで、来年度からではございますが、そういう実効性のある空き家バンクの取り組みに努めていきたいと考えております。

まず第一に登録件数の増加対策でございますが、今までは町のホームページや固定資産税納付

封筒での募集等の町の姿勢でございました。今後、入居可能と思われる優良な空き家の所有者に対して登録の可能性のあるものについては、町のほうから積極的に登録のお願いをしてみたいと考えております。

次に、空き家バンクの登録及び希望者両方の増加につながる施策といたしまして、現状のままではすぐ住めない空き家に対して、家具等の処理、もしくは改修等の補助の制度の検討を財政担当部局とも協議しながら進めてまいりたいと思います。また、所有者と希望者が合意形成に至るまでの支援といたしまして、不動産取り引きに精通している宅建の、いわゆる宅建の免許を所有するものの配置等も検討してまいりたいと思います。

そして、最後に申込者、希望者の増加対策といたしましては、県内外への情報発信が重要だと考えております。このため、福岡県と連携して築上町の定住移住に関する施策や空き家情報、暮らし情報、就職情報などの多元的な情報を一元的に発信する福岡県移住定住ポータルサイトをここの3月に開設しております。また、京築連帯アメニティ定住促進部会において定住促進のパンフレット、これは京築1市2町を掲載されておりますが、これを作成いたしまして来年1月末に東京で開催が予定されております福岡移住定住フェア等において配布したいと思っております。このほか築上町の資源なりよいところをさまざまな手法を使って全国に情報発信していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 有永議員。

○議員（4番 有永 義正君） 課長の答弁をいただきました。今の答弁は、今後の対策には非常に大事だと思います。この答弁を25年から空き家バンクに取り組んだなら、そのときにこういう施策を考えて取り組んでいけばこのくらい実績ないというふうな結果にはなっていないと私は考えております。

年度初めに取り組む目標を決めて、目標達成に向けて達成意識を持って課内の、課内といいますが、担当者が力を合わせて取り組めば必ずその目標は達成できると私は考えております。この件につきましても9月議会で新川町長に私は町長が、こういう案件は町長が指示をして、課長なりに指示をしてそれで取り組む必要があると。それを今のところ町長は八野副町長が宅建取引士の免許を持っているから副町長にさせるような発言をしました。また、八野副町長も来年の4月からそういう体制で私に取り組むというような発言もされております。現在も副町長、そういうお考えですか。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 人口減対策といいますが、人口増対策については総合的といいますが、する必要があると。特に、9月議会終了後、先ほど吉元議員の中で答弁しましたように、住みた

い田舎総合ランキング2位武雄市、3位豊後高田市にあって移住対策、移住対策といった言葉は悪いんですけど、町外から来て住んでいただける対策について勉強した中で、やはり今の企画室で平常事務といますか、総合戦略をし、総合計画をし基地対策というか、むらづくりをしという中で、そのまた定住もするということになる、なかなかやっぱりかかりきりでないという形になります。

その2つの市はやはりそういう専従といますか、そういうよそから来ていただける方のお世話をする人、係までなくてその人を専従にしていろんな相談とか情報発進をやっていると。そして、先ほど課長が答えましたように、なおかつ空き家二百数件ありますけども、その片づけ、リフォーム、そして宅建業者と仲介手数料を出したり、そして片づけて荷物が全てなくなって空き家のバンクに登録したら、1件2万なり3万という助成もするという形で、やはり子育て、教育、移住という全ての面において総合的にやはり、例えば築上町に来ていただける方について相談なり、相談を受けそしてお世話するという総合的な対策はその2つの市においては行われていたというような研修というか、受けたところでございます。

そういう形の中で、もちろん町内宅建業者に、今のところ2件ですかね。そういう方々とそういう話をして、取り引きをする、取り引きというか仲介等スムーズに行けるようにして、もちろん先ほど答弁しましたように移住コーディネーターか、サポーターかそういう嘱託職員等を配置してやっていきたいなという思いでございますし、これについては総合戦略の中で文書化してプランアンドチェック、実行という中で取り組んでいきたいなと思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 有永議員。

○議員（4番 有永 義正君） ありがとうございます。先ほどの課長の答弁でも豊前市あるいはみやこ町は非常に多くの実績を上げているというふうな説明がありましたが、豊前市の件についてちょっと私のほうからも言います。

豊前市では宅建取引士の免許を持っている人を、嘱託職員に採用して多くの実績を上げています。空き家バンク対策には、平成24年の1月から取り組んでいます。ことしの9月末現在では、空き家の登録件数、売買、賃貸等含めて、登録件数が151件あります。また、その登録件数の中で空き家の契約が成立した件数は売買、賃貸合わせて80件あります。契約できた件数がですね。そして、空き家を利用して住んでみたいという利用希望者は売買、賃貸、双方とも含めて312名に上っております。実際に、平成24年の1月から取り組んで138名の方々が豊前市の内外から空き家に移住してきております。後藤市長は今後は空き家での短中期的滞在のロングシティーを進め、空き家の登録率、現在の24.7%から4年後には地方創生の4年間、5年間の計画に乗せておりますが、その4年後には40%に引き上げるように努力すると話しています。

また、その隣の上毛町では柴犬、柴犬の柴ですね、柴犬物件案内として空き家対策をすすめております。空き家の売り手、貸し手から、情報を移住希望者に宅建取引士を役場は紹介して進めております。最近では、17件の空き家の持ち主に登録してもらい、すぐに空き家希望者と賃貸契約が結べたそうです。まだまだ空き家の登録件数が少ないので、上毛町空き家バンクのホームページ等で物件登録を呼びかけて登録件数を進めているそうです。

ちょっと先ほど課長が、嘱託職員でもというふうな話をちょっとしましたけど、私もこの空き家バンクの実績を上げるためには、また今後少子化改善対策のためにも広報、防災無線等を利用して宅建取引士の免許を持っている人を公募する方法もありますが、副町長どんな考えですか。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 今、町職員には私を含めてもう1名宅地建物取引士の資格を持っているものがいまして、その私がこれにかかりきりというわけに、現在のところいきませんが、そういう資格を生かすといいますか、そういう制度までいなくても、そういうチーム的なものをつくっていききたいなと思っております。

先ほど豊前市がえらい大きな1位、2位を負かすような数字が出ておりますので、豊前市の話も参考にして、空き家が幾らあってもその中にやはり仏壇とかそういう荷物がたくさんあれば、やはり相手に紹介するということはできませんし、そこはそういう相談をできる職員といいますか、先ほど申しましたように移住に対する総合的な窓口ができる職員を置きたいなと思ってます。要するに、移住すれば保育園に入るのはどうすればいいか、学校はどこにあるかとか、病院はどうなのとかどこにかかればいいのかと、そういう家だけでなく、そういう学校、福祉、そしてまた職場と、そういう総合的な面のフォローができるような形にしていきたいなと思ってます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 有永議員。

○議員（4番 有永 義正君） 副町長の、また課長の取り組み姿勢が非常に前向きな姿勢であります。ぜひとも、それを実行していただいて、1日も早くそういう空き家に町内あるいは町外から空き家を求めている人たちが移住してこれるように進めていっていただきたいと思います。この件はこれで終わります。

2番目に入ります。適正な職員配置はできているかという問題です。実績、効率を上げるためには、適正な職員配置が重要である。新川町長は、この質問にはいつも各課長にはよい政策があれば私に提案しなさいというような答弁をいつも毎回します。先ほどの空き家バンクでも、それでは実績が全くというほど上がりません。また上がっていません。この築上町でも先ほど言いましたけど、住める空き家の登録件数さえ、ほとんどできていません。私が思うには担当の職員の

業務内容に兼務が多いのではないかと。1人の職員が幾つも仕事を兼務してあれもこれもと考えて仕事をし、腹を据えて仕事ができているのではないかと思います。

企業誘致対策でも昭和57年に坂本地区に野崎工業所を元の町長は田原哲夫氏が誘致して以来、余り企業誘致は進んでいません。また、企業誘致対策を商工課の中で進めています。先ほどの吉元議員の質問の中でも、商工課長、課長補佐は旧蔵内邸での対策、新たな竹内邸の活用策、また築上町の年間の多くのイベント対策に多くの時間を費やして、企業誘致にはほとんど手が回らないのではないかと思います。八野副町長どう考えていますか。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 行政にはやはり行政のバランスというものがございまして、ゆりかごから墓場まで、やはりそういう全般的なサービスをしなければならないし、それにあたってはやはり役場の福祉サービスといえ、やはり人的な配置が求められますし、その特質したそこだけの人的配置というのはやはりなかなかできない状況になります。

そして、やはり財政上、健全財政を保つ上においては今人口1万9,600ですか、私の感覚からすれば人口、正規職員の配置は100人に1人だろうと。ということになればやはり200人前後で適正な数字というような形になろうかと思います。今、財政、地方税15億で、人件費15億でとんとんと言っておりますし、あと扶助費15億等でやっていっています。今のところ人的には正規職員の人的配置については全体数から見れば望ましいんじゃないかなと思っておりますけど、ただ、今から人口減少化に伴う人口増対策、いろんな対策をする上においては、ここやはり5年、10年は少し職員数も正規職員数もふやしていかなければ、いろんな対策は打てないんじゃないかなという思いはあります。

そういうことで、それともう1点、今正規職員201名ほどいますけども、最近団塊の世代でここ合併後、団塊の世代が退職し、その合併後に採用した職員がやはり200人中3分の1強になる若い職員が占めております。若い職員が占める中で、やはり行政の事務というのは一年、二年でそう簡単に覚えるものではないし、やはり住民の顔、内容等も覚えていかなきゃならないし、やはり異動もありますし、そういうことでやはり一人前になるには10年くらいかかるんじゃないかなと思っております。そういうことで、これはもう言いわけになるんですけども、ここ1点だけの特質してこの職員に3名、4名、5名やるということは今の段階ではできないんですけども、やはりそこは先ほど言いましたような資格を持った職員、また再任用職員さん等を採用して、住民の皆様にご迷惑といいますか、住民生活に支障のないような形ではやっていきたいなと思っております。そういうことに、財政の健全と住民福祉の度合いというものがやっぱり必要になるんじゃないかなと思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 有永議員。

○議員（4番 有永 義正君） ありがとうございます。最近では、執行部の努力で企業誘致に関しましては、光通信網の整備あるいは進出企業への優遇措置の改善等、企業誘致に必要な案件が築上町でもどんどん整備されてきています。東九州自動車道の全面開通も来年の3月に予定されています。また、築上町には3つのインターが既にできて大変便利になりました。1日でも早くこのよさを企業誘致に実現したいというのは、町長以下みんなの気持ちだと思います。

そして、築上町内での雇用対策を充実させることが、今後の最重要課題と考えております。今副町長の考えを聞きましたが、先ほど言いましたように商工課の課長補佐は商工活動のほうは重点的になって、企業誘致には余りタッチしていないと思います。タッチしてないとは語弊ですけど、そういうふうに私は感じます。それで、商工課と企業誘致課を、要するに（ ）課を切り離して企業誘致課として再出発する考えはありませんか。副町長。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 今、日奈古グラウンド等で企業が来てみておりますけど、なかなか進出まで至っていない。先ほどもこの前ダイハツ九州に行ったんですけど、やはり今からは労働力問題が必ず出てくるって、京築20万ですので、プラス杵築まで行っても35万人ぐらいで、その中に労働力人口となると、またパイが小さくなって今ダイハツ、日産、トヨタ等で大きな企業が来て、関連企業も入っていますし、またこの中で労働力の不足しがちな中でやはり企業が果たして来るのかどうかというのは、やはり企業のほうも検討している状況です。

それよりも、先ほど有永議員さんが言いましたように、今ある企業さん、ここに築上町内でやっている企業さんをいかに充実し、大切に作る施策といいますか、税の優遇政策もありましょうし、いろんな施策もあるんじゃないかなと思うています。そういうことを優先的にやって、やはりそういう中から築上町はいいよねというような中で、関連する企業が来ていただければそっちのほうは私自身、早いのかなと思うています。よく企業さんから聞くんですけど、築上町内会社がありながらやはり築上町内の人が全然応募に来ていただけない、働いてくれないという悩み事もありますし、そこは問題点があるんじゃないかなと思うていますし、今ある企業をもう少し充実し、もう少し築上町内で大きく羽ばたけるような政策を今からやっていくほうが早いんじゃないかなと思うています。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 有永議員。

○議員（4番 有永 義正君） 今後の前向きな対策を願います。この件はこれで終わります。

3番目に、町の遊休地を整備して住宅用地に活用ということです。町の遊休地を有効活用、住宅用地として売り出す。町内には多くの休んでいる土地があります。住宅地等の確保で困ってい

る人に遊休地を整備して提供することを提案します。また、例を挙げては失礼かもしれませんが、また一、二例を挙げて説明します。

豊前市では市が遊休地を整備して分譲地として売り出し、すぐに完売するそうです。先ほどの質問にもありましたように、住むところが少ない、ないで要望している市民等がまだまだ多いそうです。最近でも三毛門地区に魅力溢れる三楽分譲地として売り出しております。ここは、行ってみましたが市の古い住宅地を取り崩して更地にして15区画に分け分譲しています。既に何件かは売約済みという標識が出ておりました。

また、上毛町では一例として「住みたい町コモンパーク上毛彩葉」と名づけて、旧築上東高等学校敷地を福岡県より払い下げ、広大な敷地です。払い下げてもらい、町が整備して9社のハウスメーカーの協力を得て77区画の分譲地として売り出し、12月の、この27年の12月1日現在には既に46区画が売却し、残り区画も近日中には完売するでしょうと役場職員は話していました。

町は、さまざまな例えば定住促進補助金、浄化装置補助金、太陽光設置費補助金等の助成制度で応援体制を整えて、希望者の要望に応じております。ここにも先日行ってきましたが、46区画にはもう既にモダンな建物が建っていて、すばらしい景観でした。電柱も1本も立っていません。地下に埋設しています。町では、上毛町では九州一住みたい町を目指しているそうです。築上町も遊休地の有効活用はありますか。八野副町長。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 私も今、上毛町のその住宅地にはもう二、三年前でしたか、行って見学といいますか、見ております。今、築上町の普通財産は数年前精査して今太陽光で貸し出しているところが1万6,000平米ぐらいで太陽光をしておりまして、今住宅地となるのであれば旧六反田住宅がありますけど、これはもう中学校建設に使うと。それと、海老尻団地も解体をしてあそこに道路を建売住宅と町有地をつないで、そこに6区画が住宅地として残りますので、そこを販売をしていこうかなと思っています。

ただ、やり方として小さなところでしたら、町が分譲地をきちんとしらえて価格を上げてやるのいいのか、今の現状の評価で固定資産評価額以上というような条件をつけて売り出せばいいのかというのは、今ちょっと考えているところです。固定資産の鑑定評価までとって売り出すということになりますと、これは鑑定評価だけで二、三十万かかりますので、そんなばかなことはないというような感じで、固定資産の評価額以上で近隣とつり合いがとれば今道路の残地とかそういう部分がありますので、そこはそういう売れるといいますか、不用な財産はもう今後落としていこうかなと思っています。そういうことで、これからよくよその市町村との職員といいますか、副市長と話すんですけど、例えば今から町が買う、売る場合であっても、もう鑑定評価

とかいう高いものでなくて、今売り地、売り家がいっぱいありますので、幾らで売るのがか。それで、世間の相場に近いものであれば町が幾らでも安く買って高く売ってもいいんじゃないかなろうかなと、私個人は思っています。これはもう宅地建物による範囲ですけども、そういう今までどおりに定規に図ってかっていくとかいうことじゃなくて、そこは柔軟な判断でやっていければいいかなと思っています。

できるだけ、これから公共施設、普通財産等は町が持つということは、これからの管理計画もつくらなければなりませんので、利用をスリムにすることの方向ではどの市町村も行くんじゃないかなと思っています。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 有永議員。

○議員（4番 有永 義正君） 太陽光等に貸し出して利用しているというふうに副町長が言いましたが、それはそれでよいとはいいませんけど、築上町には先ほどから言いますように、利用したい、利用したいという数がまだ企画振興課でも把握しておりません。豊前市は要するに今1,300何人がすぐ住みたいというそういうことでありますので、住みたい人の数を役場でしっかり今から取り組んでいただいて、そうすればおのずからこの遊休地の有効活用の案は私は出てくると思います。

さっき言いましたように、上毛町のコモンパーク、これは坪根町長は、要するに坪根町長の考えではこれはもう前の鶴田町長のときのから、要するに県に話しかけてしてるそうです。そして、坪根町長は若い世代が、若い人が優先的にそこに住んでもらえるように、また若い人が金で買えるように取得額百何平米あります。百何平米を200万から、高くて300万、要するに若い人が買える範囲以内で売り出しているそうです。それで、先ほど言いましたようにすぐに完売できるでしょうというのが、そこらあたりもあると思います。豊前市のその三楽の敷地は、昔の住宅地で更地にしております。それで随分価格は高いです。300万後半から400万が主体です。それでなかなかやっぱりそこらあたりはすぐ若い人が飛びついて買えるという金額でもありませんし、そこらあたりも今後参考にして前向きに、とにかく何としても最終目標は少子化対策あるいは何とかこの築上町に魅力ある町にして、それで多くの人に住んでよかったというようなまちづくりをすることが、大きな役割でございますので、そこらあたりをお願いして質問を終わります。

.....

○議長（田村 兼光君） それでは、ここで皆さん方ちょっと眠気がさすようでありますので、一旦休憩します。再開は2時からします。

午後1時43分休憩

午後 2 時 00 分再開

○議長（田村 兼光君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4 番目に 13 番、**武道修司議員**。

○議員（13 番 武道 修司君） それでは、休憩が入りましたので、幾らか眠気も覚めたところだろうと思いますので、通告に基きまして、早速質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず最初に、町有地の管理についてということで、先ほど有永議員から町遊休地の話がありました。ちょっとこれにちょっと似たような部分あるんですが、私の場合は必要のない土地、将来的に活用できるだろうとか、どうしても、そこは売るわけにいかないなという土地じゃなくて、道路の残地。ひょろ長くて使い道のないような道とか、土地とか。あともう少し、ほんの何平米かの、もう、どうしようもならないなというふうな土地ですね。そういうふうな土地をどのように管理をしているのか。また、将来的に売却をするとか、そういうふうな考え方はあるのかないのか。もし、売却するのであれば、どのような考え方で売却をする考え方を持っているのかをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 八野財政課長。

○財政課長（八野 繁博君） 財政課、八野と申します。

今、武道議員の御質問でございますけれども、道路用地、道路改良事業で取得した土地につきましては、行政財産扱いとして位置づけられております。必要のない残地がある場合は、行政財産扱いになっておりますので、分筆等がなされていけば、私どもが町の公有財産管理委員会に諮りまして、売却可能と判断されたならば、そこで不動産鑑定とか行いまして、広報紙とか、ホームページで町有地を公売するような形で検討したいと思っております。

そして、残地でも 1 筆のまま残っている土地とかあれば、その分につきましては、担当課の建設課のほうで、一応、分筆等を諸手続を行った後に、そういうような公売っていうような形で処分したいと検討しております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13 番 武道 修司君） その土地を持つとったら、どういうようなことが起きるかっていうと、今草刈り。よく道路の草刈り等をシルバー人材センターにお願いをして、草刈り等やってるんですけど、残地の部分まではやってないケースが多いんです。残地の部分は残地で、また別に依頼をして草を刈ったりとか、場合によっては防草シートを後から張りに行つて資金がかかっている。早く言やあ、町の税金をそこに投与してるっていうふうな形。それよりも早い段階で、

そういうふうな土地。もう本当に将来的に絶対要らないよっていうような土地は早い段階で処分をすれば、その管理費自体が町に負担がかからない。なおかつ、この土地が個人のほうに入れば、個人の方から固定資産税という形で町のほうにお金が入ってくる。これはもう考えれば、そういうようなことなんです。だから、早い段階でそれをやっつけていかないと、これから先、道路を整備していきます。どんどん残地がふえていきます。人口は減っていきます。管理はお金がかかりまわすってなったときに、将来的な子供たちが大人のと看、その負担をそのまま（ ）らしていくというふうな形になるだろうと思うんです。今の段階でお金をかけない、お金のかからない、そういうふうな体制づくりを町として今つくつとかなないと間に合わないんじゃないかなと。だから、そういう部分で、早い段階で、この残地整理をやっつけてくべきではないかなと思うんですけど、町内に、まず、どれぐらいのそういうふうな処分しないといけない残地があるのか。面積として、どれぐらいあるのかというのが数えたことがありますか。

○議長（田村 兼光君） 八野財政課長。

○財政課長（八野 繁博君） そういう残地について、私ども財政課としては、普通財産ですか、普通財産に関して、遊休地とか、残地じゃないんですけれども、そういう遊休地的な考えのある普通財産はどのくらいあるかということは調べております。それにつきましては、約2万1,000平米ぐらいあるわけなので、その中には、先ほどの有永議員の中に申しましたように、六反田住宅とか、そういう跡地の分が3,000平米ございます。それと、アグリパークのフットサルの横の駐車場のところですか、あそこはかなり6,000平米ぐらいですか、あるんで、あと、ちょこちょことした遊休地扱いというか、残地というふうになっております。あと、今、武道議員が言いました道路の残地っていうのは、今現在、ちょっとうちのほうでは把握しておりません。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） これ、かなりの作業がかかるんだろうと思うんです。どこかの段階でそれを始めて、例えば、道路自体がまだ地目が田、田んぼ、畑になっているとことか、分筆をしてなくて、そのまま道路の中に田んぼがあるところ、畑があるところ、現状まだいろいろとそういうようなところもあるんだろうと思うんです。そういうところも整理をしてかないといけない。これが例えば先々に整理しなさいよってときに、その費用、負担がまた後でかかるというようなことはありますんで、そういう部分も含めて、まず調査をして、一遍でというのは無理だろうと思うんです。5年かかるのか、10年かかるのか、場合によっては20年かかるかもしれません。でも、一つずつ、例えば、築上町椎田から始めるとか、高塚から始めるとか、湊から始めるとか、どっかから、まず1カ所ずつ。1日1自治会じゃないですけど。1年に例えば3自治会とか、

2自治会とかをやるというふうにしていけば、だんだんとそれが10年、20年たっていけば、なくなっていくんですから、まず、どっかから始めて、その調査をして、実際どれぐらいの土地があつて、どれぐらいが売却できるのか。どれだけの収入が将来的に町に入ってくるのか。どれだけの費用が削減できるのかというところをしっかりと調べていただきたい。その上で、そういうような計画を立てて行動していただきたいと思いますが、そういう考え方はありますか。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） まず、公共財産等については、公共財産等管理計画をつくって、将来的に減量をしなさいというようなものを、持たないよという計画書を立てる予定にはなっておりません。

今、町行政の公有財産。買う場合は、例えば、田んぼであっても、ここを例えば児童館にするよということで、その後、宅地として使うのであれば、宅地価格で購入という形で鑑定評価入れて買うんですけど、こういう道路の残地という場合は、例えば、田んぼ買って、もうそこには道路として目的は達してますよね。5分の4なりが。5分の1が残ったと。そういう土地については、例えば、まだ町長と相談してないですけど、個人的なあれでもいいですか。5分の1については、この土地を道路価格で買ったやつを、これよか下げられんとか、これがあるからという難しい話をしよつた、これ5分の1は一切進まないんですよ。そういうことは、今後、切り離して、今の状況の例えば雑種地とかいう形で、これを買いませんかと出しても、なかなか買う人はないかわからないけれども、その5分の1がどうしても隣地の人は欲しいよとか、ここはうちの入り口だから欲しいよということであれば、あえて、そういう高い値段を提示してもそれは買っていただけないであろうと思います。だから、今の相場といいますか、そういう今の現況の評価額で、固定資産評価額ありますけども、公的な基準とすれば、そんな鑑定評価とらんで、そういうある程度の数字であれば、私はどんどん、もう、そういう欲しい人、願い出てない人は、それが悪用という以外についてはいいんじゃないかなと思う。そういうことをしないと、公共財産ちゅうか、不要な財産はさばき切れませんので、そういう方向では考えていきたいなと思つてます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） 問題はやっぱり販売方法だろうと思うんです。金額にしても、例えば、300平米の土地をまとめて売るとした場合と、幅が2メートル、3メートルのひよろ長い土地で、そこに例えば100平米あつたと。同じ単価があつたら、どうしても同じ単価じゃないですよ。道路をつくるときでも、単価（ ）言いよる。うちの単価と違うと思う。

職員の方の中には、こういう考え方を持たれる方もおる。分筆すると分筆費用がかかると。そ

の中に、今度その分筆した後に登記もしないといけない。登記費用がかかる。何平米かしかないのに、それをお金かけて、そこにお金がかかるんです。どうしても、町がやってないから、やらないといけない。その分を上積みをして土地を売ろうかという考え方持たれる方おるんです。職員の中で。誰が買いますか。普通で何も無いところで買おうかってときでも、1坪で5万円とかで買えるところを、1坪がそういうような計算すると、1坪が20万円とか、30万とかなりますよ。東京のど真ん中じゃないんですから、そういうふうな計算じゃなくて、実際にここをやったら、どんだけ売れるのか。そのとき、一時的に費用がかかっても、将来的なことを考えたら、そりゃ、登記費用とか、測量費用とか、そういうような分筆したらいろんな費用がかかりますよ。でも、一時的にかかったとしても、それをかけてでも、今やっとして、処分したほうが確実に将来的に町の負担がなくなっていくということになると思うんで、そういうものはしっかり対応していったって、なおかつ、そういうふうになんか安くとか、なるべく処分できる金額に設定して、安く売って、もう町の負担とか、そういうような部分を減していったほうが将来的にはいいんじゃないかなと思いますんで、そういうような検討を踏まえて、町有財産の処分については行っていただきたいなというふうに思いますんで、よろしく願いをいたします。

続いて、そのまま——いいですか、はい。

○副町長（八野 紘海君） ちょっといいですか。1点だけ。

○議長（田村 兼光君） はい、副町長。

○副町長（八野 紘海君） ただ、余り例えば、赤ってということになると、職員の責任問題とか、背任行為とかいう問題があるんで、そこは、やはり、そういう基準要綱をつくって、議会に相談なりして、そこはスムーズに行けるようにしたいと思います。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） 背任行為までして、土地売ってくださいっていう話はしてませんので、背任にならないように、住民の人たちが納得いく金額、金額とか、差額で処分していただければいいかなというふうに思ってます。誰が見ても、ああ、この金額が妥当だなと言えるような金額で、価格で設定をしてもらえばいいんじゃないかなと思いますんで、ただ、余り住民の人たち負担がかかるとか、高く設定したから売れなかったとかいうふうな形で、結果的に処分ができないということになるとマイナスになりますんで、そこはそのカナイの中で考えていただければいいなというふうに思ってます。

次の質問に入ります。

ちょっと今の流れの部分にちょっと引っかかるんですが、実はこれ住民の要望に対してということで、どのような対応しているのかというふうに質問をしています。通告書のほうには、事務

局のほうが気を使ってくれたのか、迅速な対応をとという言葉までついていますが、実際私が書いたのは迅速な対応をとというのがついてなかったんですけど、対応として、ちょっと時間がかかっているという案件が多いです。今の町有地とは別に、例えば、防犯カメラの問題にしても、今回予算が上がってます。防犯カメラ。実はこれ平成25年9月の議会で防犯カメラの設置をしたらどうかという提案を一般質問でさせてもらってます。その翌年の平成26年12月にも防犯カメラを設置したらどうかということで、この2回とも前向きに検討してみようかと。そういうような要望も聞いてますということで言われた。ことしの9月に同じようにまた防犯カメラのお話をし、ただ、そのときに町長は、すぐに対応していきたいと。住民からの声も聞いたと。住民の地域の人からも早くつけてほしいって言われたから、すぐにつけると言われて、今回予算がついた。なぜ、2年前にそれをしなかったのかなど。この2年間の間に、椎田の駅、築城の駅でどれだけの事件が起きてるのか。事件と言うと大きな話になるかもしれませんが。自転車を取られるとか、自転車にいたずらされるとか。もう何十件、何百件です。百何十件とか、二百何十件とかいう世界かもしれませんが。もう、うちだけでも5回やられましたからね。この3年間で。ということは、ほかの方も皆さん、そういうふうなことを経験された家庭は多いんだろうと思うんです。ちょっとした、いたずらから、取って、よそに持って行くとか。結果的に見つかるのもあれば、見つからないのもある。見つかったら、ぼろぼろになってたとか。そういうふうなことで、防犯カメラの重要性というのはずっと言ってきて、やっと、今度やろうかな。先日質疑の中で、迅速に対応して、これはすぐにつけますというふうな話だった。2年前にやったら、そういうような事件も少なかった。これ、まず1点。

もう1点の例で言うと、今の道路の売却の話。平成25年の9月に道路を売却したらどうかという話を相談を受けて、これ副町長も相談して、御本人さんから、ちゃんと払い下げの流れを、流れと、払い下げの申請を出して、手続してもらったらいいですよっていうふうな形で25年の9月にお願いをした。お願いしたっていうか、本人さんが。その後、本人に一度も連絡もなく、ずうっと、ほったらかしとったって言い方悪いかもしれませんが、そのままの状態が続いた。昨年の多分12月やったかな、やないかなと思うんですけど、課長のほうから欲しいと言われる方の1人の方に、今こんな状況ですよという報告をしてもらった。ちょっと時間がかかっていますという説明をした。ところが、それからまた1年。何もない状態が続いてる。皆さん考えていただきたいんですけど、自分が土地が欲しいって。ここが必要だって。2年間売ることか売らないのか。幾らになるのか。どんな状況なのか。何も連絡がないって。おかしくないですか。住民の人からの要望なのに。そういう例がある。いろんなほかにも例がありますが、もう、どれもこれも言う時間ありませんけど、そういうふうなことを踏まえて、これ副町長に答えていただきたいんですが、住民の要望、いろんなことが上がってきます。自治会長さんから上がってくる件

もあれば、直接言ってくる件もあるでしょう。担当課長のほうから、住民から言われたって言うて上がってくるのもあるでしょう。その住民の要望に対して、どういうふうな管理をして、どういうふうな対応をしていってるのか。聞いただけで、ほったらかしてるのかどうなのか、に対して、お答えをお願いしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 住民の要望書等が上がってきます。決して、言葉悪いですけど、ほたってるわけでありませんし、要望書がペーパーで来た場合は町長まで目は通します。原課において、それについて採用っていうか、どういう形で行動起こすかっていうのは検討するんでしょうけども、総務課なり、今名前出た総務課、管財課において、その事業が課内において、どういう位置づけなのかって、やはり、議論というか、検討はあろうかと思うんです。ただ、それを議論の中で、これはもう今すぐしなければならぬよねという結論でさっさと行くのか、いや、まだ、この事業はちょっと早いのかなってというような議論もあるでしょうし、そういう議論の中から、おくれてるんじゃないかなろうかなと思ってます。物を買うとか、設置するっていうのはすぐにできるんですけど、やはり、用地の問題、登記とか、そういう部分あるんで、少し時間がかかったのかなと思ってます。ただ、事務として、課長が全部仕事をやるわけやないんですけど、先ほど有永議員の答弁の中ありましたように、今、3分の1が若い職員で、イロハのイぐらいしかわからない職員もいますし、事務の仕方っていうのも、なかなか理解しがたい職員があります。そういうような中で、今回こういう議会の質問があった件について、職員連絡会できちんと対応する（ ）やったら、通知通達はしていきたいなと思ってます。ただ、職員かばうわけありませんけど、かなりの残業もやってますし、そこは職員今からちゃんとするようにっていうことは、連絡会、全体、ここで毎月やってますけど、そこで周知徹底はしていきたいと思います。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） 課の中とか、係の中で検討して行って、また、その中で、町長と副町長の考え方も踏まえて、いろんな面で施策を打っていかないといけないという部分で時間もかかる部分もあると思うんです。それはいたし方ないと思うんです。防犯カメラにしても、本当にこの防犯カメラどうやってやっていこうとか、検討してたかもしれません。百歩譲ってですよ。でも、迅速ではない。対応が遅い。住民の人にしてみても、道路一つつくる。例えば、防犯カメラ一つ設置する。お願いをして、結果的にやりましょうと。これが時間がたったら、その方はどう思うかったら、ありがたいという気持ちから、なしか、役場遅いやねえかと、行政は何をしよんのんかと今度苦情に変わるんです。同じことをやっても、早くすれば早い対応。例えば、いろんな説明とか、住民の人たちに、こういうふうな流れで、こういうふうになっていくんです

よという、ちゃんとした説明をしてなった結果であれば、ああ、ちゃんとしてくれたと。自分たちのために頑張ってくれたんだっていうふうになる。ところがほったらかしたような格好で、住民からしてみればですよ。ほったらかされたなちゅうような感覚で、結果的にそれがそうなったとしても、そのときに、何か役場は、遅いやないか、対応がまずいやないかっていうような苦情に変わるといふ流れがあるんで、せっかくやることであれば、ちゃんと説明をしながら、迅速に、住民の人たちから感謝をされるというか、お願いしてよかったっていうふうに喜ばれるような、その対応をしていただきたいなというふうに思うんです。

先ほどの道路の残地の関係でもそうですけど、管財から建設課に行って、はっきり言って、この連携が私から見たらよくないと思う。財政課は建設課に渡しましたと。建設課のほうで今やってもらってますと。やりっ放しなんです。やっただけ。受けたほうも、ちょっとそれ時間がかかってるよと。でも、その報告をしていない。だから、結果的にその要望の上がった（ ）さんのほうには何一言言っていないという。これは失礼な話なんです。本当は。1年間も、2年間もほったらかして、何も説明もしないとかいう。もし、逆の立場やったら怒りますよ。だから、ちゃんとそういう部分は説明をして住民の人たちに理解をしてもらおう。その上で、こういうふうに時間がかかる。行政のやり方としては、これ仕方ないんですっていうことを理解してもらおうようにしっかり説明した中で、適切な方法で処理をしていくという。背任行為をせって言ってるわけじゃないんですから、そこら辺の分に関してはちゃんとしていただきたいなと。

これも五、六年ぐらいになる、もっと前かもしれませんが、トヨタ生産方式の話がこの議場でしたことあります。カンバン方式という。例えば、職場に紙でもホワイトボードでもいいです。問題があったら、そこに書くと。それを1人の人が問題を抱えるんじゃなくて、みんなで共有をする。問題がなくなったら、次の問題をそこに書いていくと。それとか、いつも内輪で会議をして、問題を出し合って、その問題解決をみんなで話し合いながらやっていく。トヨタ生産方式って、よく言う、カンバン方式とも呼ばれますけど。そういうような方法で、何がおくれてるのか、何かおけてないのか、どういうふうな対応をしてるのか、できていないのか、住民に対してはどういうふうな形で説明をしてるのか、していないのかという部分を1人だけじゃなくて、それを共有することによってサービスの向上を図るっていうことも必要じゃないかなと。今、どっちかという、そのトヨタ生産方式っていうのは死語になってきてますけど。根本的なところだろうと思うんです。当たり前のことを当たり前にするというのがこのやり方だろうと思うんです。だから、その部分をもう一度見直して、しっかりと職員体制の中でやっていただいて、住民に喜んでいただけるような行政であって、住民に喜んでいただけるような職員になっていただければなと思いますけど、その点について、副町長、考え方をお願いします。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 武道議員が質問されたように、私でも切られる場合があるけん。切られる、頭をぷちんっと。もうせなせんでええぞって、切られる場合はあるんです。今の若い職員の特徴として、指示待ちというか、町長がいつも言うんですけど、町長が、何しよるか、早く、こうこう、こうして、こうせなあつって言うのを待つ傾向もある。私でも、事務から、こうこう、こうして、こうせえよと、ほいで、やっと動くというような傾向にありますんで、そこは何ぼ世代交代で若くなったといえ、今の質問踏まえて、今後は、町長、私が後ろからつつくんじゃなくて、押すような形で、簡単に押すんじゃないけど、強く押すようなことで、前向きに取り組んでいきたいなと思ってます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） これ全て町長、副町長に一職員まで全て管理をせっていうつもりは一切ありません。いかに問題をみんなで共有するかということを指導していただいて、課長ができてなかったら、課長補佐とか、係長が、課長、ちょっとこれ早くやっってくださいよとか。逆に職員の方ができてなかったら、課長、課長補佐が、おい、これ早くせんかというような、その問題を共有する。中身を共有する。その中でお互いに言える。そんな体制をつくるということは、逆に言やあ、町長、副町長が目が届かなくても、必然的に目が届くような体制になるんやないかな。全て副町長に一職員までっていうふうなことまで言いません。ただ、そういうふうな体制の中で、今後確立していただいて、業務の遂行をしていただければなというふうに思いますんで、よろしく願いをいたします。

次の質問に入りたいと思います。

この次は教育委員会の関係になります。小中一貫体制についてということで、昨年、築城中学校の建設をするのかしないのか。廃墟、統合するのかしないのかということで、かなりの論議をさせてもらいました。議論をさせてもらいました。

その中で、小中一貫校の話の流れの中で、という話が出て、その流れの中で小中一貫校をやりますと。ペーパーにも小中一貫校を確立するというふうな形でペーパーも持ってきて、その中で、それができるのであればということで、築城中学校の建設に対して賛成した議員さんもおられたかというふうに思います。

昨年まで、その中学校の建設というまでは、その論議を本当何か月間、二、三カ月間って言っただろうと思う。その間に集中的に方向性を出して、これでやりますと。あの当時、進教育長だったと思いますけど、5.4制をやるんだと。中学校の校舎の中に小学校6年生を持ってきて、その教室までつくるんだということで、設計をして、その教室の確保までしてやるようになった。だから、その中学校が無駄な投資にならないようにしてもらわないといけないというふう

に思うんですが、その後、私が聞いた限りというか、私が聞いた中でいくと、その予算が通った後、一度も小中一貫校に対しての議論をやったという形跡はないんです。二、三カ月間予算を通すために小中一貫校の議論はして、予算が通って中学校建てかえができるってなったら、その後一度も協議をしていないというふうな流れがですね、本当に小中一貫校がこの築上町にできるのか。将来的にそういうふうな教育が本当に子供たちにできるんですね、体制ができるのかっていうのがすごく不安があるんですが、その点について、どのような流れになっているのかをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 小中一貫教育についてのお尋ねでございます。

小中一貫の教育を行うということは、これは非常に小学校から中学校に一貫のぶれのない教育を行うということでございます。大きく施設一体型と施設分離型があるわけございまして、築上町は現在の学校の状況、実態の状況からは、施設一体型は考えられませんが、施設の分離型ということでございます。その施設を分離する場合、現在の椎田中学校及び築城中学校の2校を中心にそれぞれ2つのブロックで小中の一貫の教育を進めると。ただし、これは一貫と言いましても、やはり、そこに施設の分離でございますので、どうしても連携の形を取らざるを得ないわけでございます。施設の分離の中で小中の接続、つながりをスムーズに行うために一貫の教育を目指すという意味で捉えております。

各それぞれ椎田ブロック、築城ブロックという名前かどうか、適当かどうかわかりませんが、2つのそれぞれ校区で各学校の担当、これはもう教務が担当しておりますので、教務が集まって、教務の担当の会議を開くときに必ず小中一貫についての話し合いを持ってもらっております。ことしは4回その会議を開いて行っております。

その中で連携のできるどころ、現在行っているところと、今後取り組んだほうが良いという小中連携の教育についての話し合いを持ってもらっているところでございます。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） 連携型で、その連携型はその当時、昨年、そういうふうに説明を受けて、この形で行きますと。ただ、5・4制を引くんだと。小学校6年生を中学校に持って行って、中1ギャップをなくすんだという話で、教室もふやすということで、教室の設計もされたんだろうと思うんです。ふやした教室の設計を。

その中で、今連携型で小学校、中学校の先生たちにそのような形で検討してもらってますというふうな話なんですけど、もとの教育委員会の中で、それまでは、昨年の議会を通すまでは、何回かの教育委員会、臨時の教育委員会を開いたり、リストをつくったわけですね。小中一貫校の流れという。連携型の小中一貫校やりますよというところまでつくったと。予算が通ったと同時に

その話を一切教育委員会でしなくて、担当の先生に後は任せてますよという話は私はないんじゃないかな。担当の先生は5・4制をするのかな。5・4制の方向性を出して、今から6年生は、築城地区の6年生は築城中学校に入るという準備をもう進めていってるんですか。そこを教育委員会がしっかり協議をして、会議をして、その中でその方向性を出すということをしないといけないんじゃないかなと思うんですけど。そういうふうに去年まで、そこまで集中的にやったものを、なぜ急に、この1年間、（ ）1年間それもほったらかしたような状態ですよ。教育委員会でその論議をやっていないというふうに私聞いてるんですよ。昨年の12月からことしの今まで、小中一貫校で5・4制をどうするのかという論議を教育委員会で、委員会でやったんですか。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 今の議員御指摘の5・4制の問題でございますが、これは、5・4制に向かって、そういうことが行われる可能性を考えて、現在の築城中学校の設計を行っております。ただ、この5・4制というのは、確かに小学校から中学校に接続する上で、そのギャップをなくすには非常にいい制度だと思っております。委員会におきましても、今議員が御指摘いただきましたけれども、教育委員会では、毎回、毎月1回教育委員会開いておりますが、必ずです。小中の一貫のことについては、連携については必ず議題に入れております。これは申し上げておきます。その中で、5・4制ということになると、どうしても、国、国の動向と県の動向がどうしても絡んでくるわけです。築上町で今小学校の6年生を中学校のほうに持ってくるということは、まだちょっと今のところは、なかなか今のところは難しいという現状がございます。これはほかの地域、県の中あるいは京築の中でも動きと絡んでまいりますので、5・4制というものは将来的に踏まえて議論をしておりますけれども、早急にそういう形になるということは、なかなか難しゅうございますので、先ほど申し上げましたように、小学校と中学校のそれぞれの教育をどういう形でつないでいくかということで、円滑に協議がつながるように、それぞれ学習面、それから生活指導の面、あるいは行事の面で連携を深めていこうということで、現在取り組んでいるところでございます。

なかなか、やっぱり、5・4制となりますと、どうしても小学校の存続と絡んでまいりますので、小学校の6年生を中学校のほうにやるわけでございますので、その辺のどうも、国も最近そういう5・4制については少し温度が下がっているような気がいたします。それは結局小学校の存続の問題が小中一貫にはどうしても絡んでまいりますので、現在の築上町の学校教育の現状から考えた場合は、今のところ、そういう動きを見守ってるという状況でございます。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） 小中の連携の議論は毎回教育委員会でやっている。当然だろ

うと思いますよ。小中一貫校であろうとなかろうと。小中の連携、教育委員会で、教育委員会が小学校も中学校も抱えてるんですから、まして連携をとる。これは小中一貫校の話が出る前から同じことをやってたと思う。でも、昨年、ここで築城中学校の建設にかかるための表を出したですよね。将来的に5・4制にするんだと。だから、教室もここまで要るんだ。その方向転換をしたのであれば、しっかりとまた議会の場で報告するべきじゃないかなと思う。建てるためのまかせを言っただけしか、私は感じられないですよ。築城中学校を建てるために、とりあえず小中一貫校で、5・4制するよと。教室もちょっと多くつくるから、みんな手を挙げてよというような流れしか、私は感じられないんです。実際に5・4制を真剣に論議して、国の動向がどうこうというのであれば、そこまでのことを論議して、本当に真剣に話した結果で、5・4制は今難しいんだなというふうに教育委員会の議事の中でしっかり残っているのであれば、私は言いませんよ。そんな議事も残ってないはずですよ。雑談の中でしたかもしれません。でも、何億というお金をかけて築城中学校を建てかえるには、ときにはですよ、その話を真剣にされたはずなんです。これで行きますって。はっきりここで進教育長は言ったんです。5・4制でやりますって。その方向転換をして、ましてですよ、部屋もつくるんです。教室も。そんだけの予算もかけるんです。今方向転換をしましたっていうことであれば、その無駄な教室はどうなるんですか。無駄な投資はどうなるんですか。その教室は何に使うんですか。怖い話ですよ、これ。すごい無駄なお金を、住民の血税を、築城中学校を建てたいばかりにその話をして、なおかつ使うかどうかもわかりませんと。もう国の方向からいっても、今の話じゃ、もう使う可能性は少ないという施設になった。もう、その部屋は使わないよ。3階建てで3階部分はもう使わないよという話になってくる可能性が強い状況になったんじゃないですか。その論議を真剣にやって、それをこの議場の場で住民の皆さんに説明をしないといけないと、説明責任というの私はあるんじゃないかなと思うんですけど。その点に対して、そこまで論議をして説明をするという話までならなかったですか。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 5・4制の問題を随分おっしゃっておられるわけでございます。5・4制を踏まえて、現在の築城中学校の建設に行くということは事実でございます。ですから、5・4制ができることを我々もそれは望んでいることでございます。ですから、5・4制に移行した場合、すぐに築上町内の中学校では対応できるというところを抑えておきたいということでございます。

先ほどから教育委員会で全く5・4制が議論されていないというのは、どこからそういう話が出てくるのか、ちょっとわかりませんが、教育委員会では小中の中学校の建てかえについても十分議論しております。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） それであれば、現状がこういうような流れだけだということ報告すべきじゃないですか。あれだけの論議の中で、議論の中でやってきたことなんです。小学校の統廃合の問題があるからという先ほど亀田教育長も言われたんですけど、そういうことは昨年の段階で最初から私も言ってるわけですよ。6年生を中学校に持って行ったら、残った生徒で小学校が存続できるのかという話もそのときもやってるわけです。それでもやるちゅうたんですよ。そんな問題があるにもかかわらずやると。ただ、今、国も方向が変わってきた。小学校の存続の問題もありますから。あのときの話と今の教育長の話は全然変わってきてる。進教育長と亀田教育長なんで教育長が違うからって言えば、それまでかもしれませんが。教育委員会としての考え方の方向性が私は変わってると思うんです。だから、そこはしっかりと教育委員会はこういうふうな考え方なんだ。こういう考え方で今後やっていくんだ。子供たちの教育はこういう形でやっていくんだというものを、やはり、その都度その都度、方向変わりますよ、これ。時代の流れとか環境とか、町の財政問題とか、いろんな面で変わってくるだろうと思うんです。それはいたし方ないんですよ。でも、それをちゃんとした形で、そのときだけ、そのときだけ、喉元過ぎればやないですけど、じゃなくて、ずっと、その流れをつくった中で、こういうふうな考え方でやってきたけど、現状はこういうような流れの中でこういうようになってきたんです。こういうような流れを今後やっていこうと思うんです。それをしっかり協議していただいて、それを議会の中で話をしてもらわなきゃいけないかなと。ましてや、何億もかけてする中学校ですから。八津田小学校はちょっと別としてですよ。椎田中学校も今度建てかえる。その費用がかかるんです。その費用は誰が負担するのかっていうと、住民なんです。実際的にその負担、支払いをしていくのは誰なのかという、今の中学生、今から中学校になる人たち。高校生とか、その辺ぐらいなんです。その人たちが大人になって支払いが、その人たちから税金を納めてもらって、支払いをしていくということになる。20年か、25年か、30年かわかりませんが、それだけの起債の中で支払いをしていくんだらうと思うんです。その負担は結果的に子供たちに負担がかかってくるんですよ。だから、その論議を今しっかりして、あなたたちの教育はこういうふうな考え方でやってきたんです。自信を持って、あなたたちを育てたんですということを言えるような流れをつくって、結果的に方向が変わってもしょうがないんです、それは。でも、それをしっかり説明、協議をして説明をして、無駄な投資じゃなかったんだと言える、胸を張って言えるようにしてもらいたいんです。先ほど教育長が5・4制、将来的に5・4制になるかもしれないって、かもしれないという話。でも、それがならなかったら、どうなるのか。完全に無駄な投資ですよ。今の中学校、高校生が大人になって、俺たちは1回もあの中学校には入ってねえぞと。ちょうど卒業してからできたよと。今の中学生でもそうですよ。卒業してからできるんですから、その子

供たちが大人になって、おれたちは1回も入ってねえけど。今も使ってない教室がある。あれ、おれたち支払いしようよね。の話でええんかなというふうに私すごく思うんです。私個人なら本  
当頭に来ますよ。本当に無駄な投資になってないのかどうなのか。これからこういうふうな方向  
で行くのか。どういうふうな方向で行くのか、その中で無駄な投資をしないということを、ちょ  
っと検討をもう一度やってもらうべきじゃないかなと思うんですけど。大きく設計を変えれとか、  
そういうふうなことは言いませんけど、そうしないと、また次の中学校建てるときに、もし、そ  
れが無駄になってるのに、また、5・4制の教室をつくるのかという論議になるんだろうと思う  
んです。そこはしっかりと協議をしてもらいたいですけど、本当に昨年、中学校の建設のため  
にこうやってやっていくんだってという、20年、30年後の将来像を踏まえてやっていくんだ  
という方針を出したように、本当はこの1年間やってほしかった。でも、今現状そこまでのこと  
をやってなければ、今からでも、もっと真剣に本当にやっていただきたいんですけど、どうでし  
ょうか。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 築城中学校の5・4制を踏まえての教室の増加。2クラスを現在より  
もふやしております。それを無駄につくっているとは考えておりません。現在教室の中で行われ  
ておる少人数、いわゆる習熟度別の授業は学習効率を高めるということで、子供たちの学力をそ  
れぞれ引き上げるための手だてとして行われており、そのときにそういった教室を使うように予  
定しております。また、英語専用の教室とかございませんで、ほかの教室等を使ってますので、  
その英語教室等の使用にもできますし、いろんな形で、現在計画中の教室の増加につきましては  
そういうふうな形で考えております。

御指摘のように、無駄なことは一切してはいけないのは当然のことでございますので、今後の  
学校の施設につきましても、そういう基本的なところはしっかり抑えてやっていきたいというよ  
うに考えております。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） 今の建て方で無駄がないというふうなことで方針を出してやっ  
ていくと。無駄のないようにしていかないといけない。できた以上はちゃんと使っていくんだ。  
それはもう、そのとおりでらうと思うんです。すばらしい考え方でそういうようにしていくと。  
ということは、椎田中学校を建てかえるときも同じようにその方針でやっていくと。それだけの  
部屋をつくって、場合によっては確保できない、文科省とか、いろんなそんなところからの補助  
金でカバーできないところは一般財源で確保してでも、それまでの投資をすると。やって、教室  
をつくってやっていくんだってという考え方でいいということですか。確認しておきます。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 椎田中学校の件につきましては、築城中学校に準じるという形になるうとは思いますが、予算の関係等、当然出てまいります。学校校舎の規模ですね、全体的な大きさ等にも関係してきますので、その辺については、当然築城中学校のあれに準ずるということは当然だろうと思えます。ただ、今御指摘のように無駄になることは一切できませんので、その辺をきちっと踏まえてやってまいりたいと、今のところ、そういう考えでございます。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） 私はもう築城中学校それをつくったから、どんなことあっても同じように部屋をたくさんつくれとか言うつもりはありません。ただ、無駄にならないように、本当に何が必要なのか、何が不要でないのか。子供たちにどのような教育現場が、教育する場所が、学校が、校舎がいいのかっていう観点で、その中でしっかりと論議をして方向性を出してほしいという要望なんです。予算を通すためだけに資料をつくったり、予算のためだけに方向を出すんじゃなくて、子供たちのために方向を出してもらいたい。将来の教育現場のために建物を建ててもらいたい。そういうような方法を協議をしてやっていただきたいという思い。そのときだけの論議で、後は知らない顔じゃなくて、とにかく論議をしてください。その中でちゃんとした方向を出して、その方向を住民の人たちにも理解できるようにちゃんとした形で報告してもらいたい。その上で、安心して任せられる学校であっていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

以上で終わります。

.....

○議長（田村 兼光君） ここで一旦トイレ休憩にいたします。再開は午後3時からです。

午後2時49分休憩

.....

午後3時00分再開

○議長（田村 兼光君） それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

次に5番目に、6番、**鞆野希昭議員**。

○議員（6番 鞆野 希昭君） 厚生文教常任委員の鞆野です。私のきょうの質問は3点です。自主防災組織について、放課後児童クラブについて、障害者総合支援の取り組みについてです。

まず、自主防災組織については、それぞれ地区から防災計画が出ていると思えます。私たちの住んでいる地区に災害が起きたことを前提に、そのために準備と災害時の行動計画を自治会でつくった計画が地区防災計画だと思っています。

この地区防災計画は、ほとんどの自治会が作成しているとお聞きしていますが、この地区防災計画に基づき、障害のある人たち等の緊急時の支援方法や自治会独自のネットワークをつくり、

見守り活動を行っている自治会がどれぐらいあるのでしょうか。把握している範囲をお知らせください。

○議長（田村 兼光君） 則行総務課長。

○総務課長（則行 一松君） 総務課、則行でございます。

自治会単位で作成しておりますこの緊急支援地域ネットワークについては、役場としては把握はいたしておりません。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 鞆野議員。

○議員（6番 鞆野 希昭君） 今後把握する予定はあるのでしょうか。それとも指導型で、どういうふうなネットワークづくり等を行ったらいいたよと、そういう研修等も行う予定はあるのでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 則行総務課長。

○総務課長（則行 一松君） 今のところ、自主防災組織の中のこの地域ネットワークにつきましては、自治会独自での対応ということで、自治会のほうで役員さんを決めていただいて、自主的に、被災等があった場合には役場からの緊急連絡等に基づいて支援をしていただきたいというふうに考えております。

自治会だけではなく、社協また民生委員さん、警察、そういうところと連携をした自治会も活動的に行っているというのも聞いております。役場のほうは、いろんな指導的な助言等できる部分がありましたら、その部分について、各自治会の自主防災組織のほうに出向いてでも指導的なものはしていきたいというふうに考えております。

○議長（田村 兼光君） 鞆野議員。

○議員（6番 鞆野 希昭君） それでは、地域のネットワーク関係なんですけども、今、自主防災組織に基きまして、それぞれの自治会で独自に防災計画に基づいた地域の見守り等を行っている。そのネットワークを集約し、行政、行政関係課、それや民生委員さん、それや関係機関等がその情報を共有し、災害時にスムーズな援助、支援を行うと。また、そのネットワークをつくり、それを共有することが今後の民生委員さんたちの見守り活動や地域で行っている方たちの見守り活動が十分できるんじゃないかと。それと災害が起きたときに、そういうネットワークがあれば、行政等についても見落としがなく、スムーズな支援を行っていくことができるんじゃないだろうかと考えておりますが、今、それと、福祉課のほうでひとり住まいのお年寄りについての見守りの名簿等を持っていると思いますけども、障害を持たれている方たちの名簿もそれと一緒につくれば、そして、地域で防災等を行っている関係の、見守りの関係の団体や民生委員、くどいようですけど、関係機関等と共有すれば、自助、共助、公助があわさった地域コミュニティが

できていくのではなかろうかと思いますが、その点についてお考えをお知らせください。

○議長（田村 兼光君） 則行総務課長。

○総務課長（則行 一松君） 総務課、則行でございます。

対象者名簿の把握につきましては、防災計画の中でも明記をしておりますが、75歳以上の高齢の単身者、それと障害者の中の知的A判定以上、精神の1級以上、それと要介護者の介護認定の3から3以上の方、その他の方ということで、名簿の中では、約2,000名の方が上がってきております。この名簿につきましても、本人さんからの手を挙げてもらってしたものではなく、抽出によりまして、うちのほうで、うちといたしますか、福祉課のほうで名簿を作成していただいております。

なお、この情報につきましては、本人さんの御承諾を受けておりませんので、情報の公開といえますか、情報の提供につきましては、災害の関係の救助にかかわります自治会、自主防災組織、警察、その他民生委員の方とか、そういう方には提供をするようにいたしております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 鞆野議員。

○議員（6番 鞆野 希昭君） ありがとうございます。ネットワークづくりには、登録した情報を民生委員さんや地域で見守り活動を行っている方たちの日常の見守り活動においても活用し、生活の不安の解消を図ることが最善の利用方法だと思っております。町のほうについても、そういうお考えだということで、ありがたく思います。

また、障害者や支援が必要と思われる方の情報を関係者で共有し、自助、共助及び公助があわさった地域コミュニティにおける防災活動を今以上行っていただくことを切望し、この質問を終わります。

○議長（田村 兼光君） 鞆野議員。

○議員（6番 鞆野 希昭君） 次に放課後児童クラブについてですけれども、質問要項の中に書いておりますように、①の築城小学校の放課後児童クラブの駐車状況の今後の考え方について。

今、学校から離れたところの学童保育施設といいますと、児童館の保育施設、放課後施設。児童館につきましては、送迎のバスやタクシー等で学校から送っております。築城小学校の放課後児童クラブにつきましては、小学校から生徒さんが歩いていくと。それで、天気のいいときはそれでもいいんでしょうけども、雨、風が強いときにつきましては、着がえを持ってきて、利用しているような状態だと。風が強いときには傘が飛んで傘の骨が折れてしまうと、そういうような状態であるということをお聞きしております。

今後、築城小学校の放課後児童クラブの利用者の方についての今後どういうふうに支援していくのかというような考えがありましたら、福祉課長のほうからお聞きしたいと思っております。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 福祉課の平塚でございます。

築城小学校の生徒の放課後児童クラブの通所状況ということで、築城小学校の生徒につきましては、支所の敷地内にある築城放課後児童クラブ室で受け入れを行っております。大体52名程度になります。学校があるときの送迎ですが、高学年は徒歩、低学年につきましては、1学期の間は1年生から3年生、2学期からは1年生のみ放課後児童クラブの指導員が学校まで迎えに行くと。そして生徒とともに徒歩で来所をしている状況でございます。

また、要支援児童につきましては、個別に指導員がお迎えに行ってるということでございます。退所につきましては、保護者がクラブ室まで迎えに来るとということで、台風とか、悪天候の場合、これは放課後児童クラブの運営審議会で、一昨年ですか、要望が出ております。それで、この状況の場合はタクシーの送迎をするというようなことで、今は対応をしておるところでございます。今後も同様の対応を行っていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 鞆野議員。

○議員（6番 鞆野 希昭君） ありがとうございます。子供たちも親御さんたちも助かることと思います。

それともう1点、下城井小学校の放課後児童クラブですけれども、下城井小学校の敷地内から迎えに来る家族の方は、広い道を通って、運動場に車をとめて歩いて迎えに行くということでいいそうですけれども、学校の山側、行橋側の山手側の道を利用される方につきましては、大変道が狭く、曲がりくねっていて、現在もう6時を過ぎたら真っ暗になると。6時半ぐらいに迎えに行くときには大変道が怖いと。それで、放課後児童クラブのほうから街灯等の設置の申請を出したけれども、それは無理だろうと言われたと。そこで、道に腰より低いぐらいの反射板、車のライトが当たったら光るような反射板の設置等を行政のほうから地元の自治会のほうにお願いし、設置をするというようなことはできないんでしょうかと思ひまして、質問しております。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 福祉課の平塚でございます。

下城井の放課後児童クラブにつきましては、18名程度おられます。学校と協議をいたしまして、17時以降は正面の入り口から入って駐車をして、グラウンドの周囲を通ってクラブ室まで迎えに来ていただくようにと。そして、17時以前に迎えに来る場合は、道路は狭いのですが、放課後児童クラブ室まで来ていただくように、これは入所案内時に地図を添えて、文書でお知らせをしております。今後につきましては、下城井放課後児童クラブ周辺の道路の拡幅、街灯の設置というものがどうかということですが、これにつきましては自治会の計画等もございま

すので、そこら辺は地区計画との関係もあると思いますので、これにつきましては、関係課、地元自治会、保護者等で、今後協議していくことになろうかと思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 鞆野議員。

○議員（6番 鞆野 希昭君） 今、地元と保護者と、その中に行政のほうは入られないわけですか。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 済みません。これには関係課ですね、道路について、建設課になろうかと思いますが、そういうところも入っていただくような形になろうかと思います。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 鞆野議員。

○議員（6番 鞆野 希昭君） 子供たちも安心して、親御さんたちも安心して、放課後児童クラブを使うわけです。それで、また、お迎えに来られたときにも無事に事故等がないように迎えられて、家に帰ると。それが一番理想のことだと思いますので、危険な状況のあるところは早急な整備をお願いしたいと。十分検討を踏まえて、整備をお願いしたいと思います。

以上で次の質問に移ります。

今、障害者福祉法の中で、障害者福祉施策の中で、障害者の総合支援福祉というところで、福祉課の課長さんにお聞きしたところ、今、計画を作成中だということをお聞きしましたが、そういうところでよろございますか。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 福祉課の平塚でございます。

今年度、地域福祉計画ということと障害者計画というものを、委員会をつくって作成中でございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 鞆野議員。

○議員（6番 鞆野 希昭君） 作成中であれば、なかなか、まだ制度上、どういうふうな運営をしていくというのが答えづらいと思いますけども、私なりに障害者福祉施策の流れというところで調べてみました。その中で、今から朗読したいと思うんですけども、その中で、また、そういう策定委員会等にこれを十分協議してつくっていくとか、そういうところがあれば、また利用させていただきたいなと思っております。

障害者福祉の流れといたしましては、平成15年度ぐらいから、ノーマライゼーションの理念に基づいて導入された支援制度により充実が図られてきましたが、そのサービス形態の中には、

身体、知的、精神という障害者種別ごとで、わかりにくい、使いにくいという点がありました。それとサービス提供において、地方公共団体の格差が大きい。費用負担の財源を確保するのが困難であったと。そのような理由から、平成18年度からは障害自立支援法が施行されました。その後、障害者制度改革推進本部等における検討を踏まえて、障害者、障害児を権利の主体に位置づけた基本理念を定め、制度の谷間を埋めるために障害児については、児童福祉法の根拠法令に整理し直すとともに、難病を対象とするなどの改正を行い、平成25年4月に障害者総合支援法に法律の題名も変更されて、施行されております。

障害者自立支援法は、先ほども申しましたように、障害者制度改革推進本部等において検討を踏まえて、地域社会における共生の実現に向けて障害福祉サービスの充実と障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、新たな障害保健福祉施策を講ずることとを趣旨として、障害自立支援法を改正する形で創設されております。

この法の目的は、障害者及び障害児が基本的人権を共有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活または社会生活を営むとし、地域生活支援事業による支援を含めた総合的な支援を行うことも明記されております。

基本理念といたしまして、全ての国民が障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を共有するかけがえのない個人として尊厳されること。全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現すること。全ての障害者及び障害児が可能な限り、その身近な場所において必要な日常生活または社会生活を営むための支援を受けられること。社会参加の機会が確保されること、どこで、誰と生活するかについての選択の機会が確保され、地域社会において他の人々と共生することを妨げてはならないこと。障害者及び障害児にとって、日常生活または社会生活を営む上で障害となるような社会における事物、制度、慣行、観念、その他一切のものを除去に資すること。これが基本理念と。もう、皆さん、おわかりと思いますけども、復習のために聞いてください。

それと対象の範囲は、法が対象とする障害者の範囲は、身体障害者、知的障害者、精神障害者、発達障害も含みます。制度の谷間になって支援の充実が求められた難病等をお持ちの方も対象となっております。利用できるサービス料は、たくさんの判定項目で調査を行い、その人に必要なサービスの度合いをはかり、その度合いに応じたサービスの利用ができるようになっております。

そこで、今、障害者保健福祉計画を策定中だということですが、市町村の障害者を対象にしたサービスは、大きく分けまして、自立支援給付と地域生活支援事業となっております。今回特に聞きたかったことは、障害者総合支援法の進捗と地域生活支援事業のサービスの提供の審査方法と成年後見人制度、法人後見支援について、現在どこまで進んでいるのか、おわかりの範囲でお知らせしてください。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 福祉課の平塚でございます。

障害者の対象としたサービス、これは介護給付、訓練等給付、自立支援給付、地域生活支援事業等があります。現在、障害者福祉サービス、自立支援のうちの介護給付につきましては、豊築1市3町で、豊築障害者支援区分認定審査会というものを設立をして、障害者のここで支援区分の認定をしていただき、サービスの支給基準に基づき、区分に応じた介護給付の福祉サービスを行っておるところでございます。

地域生活支援事業につきましては、これは要項等で基準に沿って、交付をサービスを提供しているというような状況でございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 鞆野議員。

○議員（6番 鞆野 希昭君） なかなか進捗状況をお聞きしても、なかなか、また、今のサービス形態で何級から何級までの人がこのサービスを受けられますよとか、家庭でどういう事情があれば、受けられませんか、そういうふうになるのかなと心配しておりますけども、やはり、障害を持たれている人は障害の級が低くても支援してくださるサービスが、例えば、介助して下さる人がなければ、なかなか通常の生活を送るのが難しいと。一概に区分だけで、ぽっと切り捨てるのではなくて、審査会やそういう会の中で、この人の障害はこういうところが非常に重たい障害を持っておるので、この人には、こういうところのサービスを提供いたしましよと、そういうふうな思いやりのある、住みやすいと、住んでよかったと、この町に住みたいと思うような人ができるようなサービスをつくっていただきたいなと思っております。

また、福祉課の仕事は多岐にわたっており、やりがいもあるかと思えます。それぞれの計画をつくるには大変な苦勞と努力があると思っております。私たちはでき上がりの計画を見て、ああ、こうなっているのかと。それについて批判をするだけですけども、本当につくる人にとっては、なかなかの苦勞があるところと思っております。

私たちの地域の互助力が十分に発揮できる施策等も含めて、築上町に生まれ住んでよかったと。人から築上町に住みたいと思われるような町になるための最前線にいる福祉課や行政の皆さんとともに努力していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

私の一般質問はこれで終わりたいと思えます。ありがとうございました。

.....

○議長（田村 兼光君） それでは、まだ時間に余裕がありますので、もう1人、6番目に5番、**信田博見議員。**

○議員（5番 信田 博見君） あしただろうと思っておりましたが、本日最後になると思えます

ので、早目に終わりたいと思います。

通告は3点行っております。

まず、1点目のメタセの杜の駐車場についてということでございます。

メタセの杜物産館も10周年を迎えて、現在も大変にぎわっておりますけれども、このメタセの杜が自主的にイベントをやっているときとか、あるいは外部の人たちがそこでイベントをやったりとか、そういうときに非常に駐車場が満タンになって、車がとめられないという状況が出てるようでございます。これは決して、メタセの杜が駐車場が少ないからどうかしてくれということじゃないんです。そこで出店をした人とか、また、そこに来た人たちが、車がとめられなかったということでございますので、駐車場を何とかしてくれという、もう少し広げていただきたいという要望があったもんですから質問をしてるわけでございます。

自主的に、この前も10周年を行っております、その前はこどもフェスタみたいなのをやっておりました。そのときも非常に人が多くて駐車ができないような状況でございました。その前に何とかフェスタだとか、何とかマルシェだとかいう外部の団体がちょっとしたイベントをやるといったときに、メタセのほうにお願いしたら、駐車場の問題で、非常に駐車場が満タンになって、ほかのお客さんたち迷惑がかかると。だから、出店は10店舗だけにしてくださいとか、そういう要望があるそうです。ですから、そういうこと、開催する人にとっては10店舗も20店舗も出したいと。いろんな人来ていただきたいという要望があると思うんですけども、そういうことで、この駐車場拡張していただけないかという質問でございます。副町長、いかがでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 今、開設当初、ブランド館がなかったものですから、約180台ほどとめられておったんですけど、今、あその場所に、T-33とブランド館ができて、今140台と大型が13台とめられるようになっております。

今、質問の趣旨の出店者がとめられないというような御意見でございましたけど、今、フリーマーケットとか、スイートコーン祭りとか、ステージを貸したイベント等のときは、職員はT-33のほうに行って、出店者さん等は裏の芝生広場のほうにとめてくださいっていう指導するんですよ。それがなかなか、テントの前にとめて荷物をおろして、やりやすいもんですから前にばーんととめるんですよ。それで、スイートコーン祭り、私怒った農協に。お客さん来る前に、テントの前に車をとめて、動かさせて言ったんですが、なかなか1回とめたものは動かないということで、今指導はしております。ただ、将来の駐車場については、今、航空交流館の計画書もありますし、そのときに航空交流館のほうに大型駐車場、普通車等を置けるようにしておきたいと思います。

ただ、大きくすればいいってもんじゃないくて、大きくすればするほど、夜間駐車とか、そういう問題も出てきますし、信田議員さん、出店者のほうに、そういうイベントのときは芝生の奥のほうにとめてくださいという言い方して、そういうことでお願いを今してるところでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（5番 信田 博見君） 出店者がとめられるところがないんじゃないくて、出店したところに、あるいはまたメタセに行きたいという人たちがとめられないと。出店者はメタセのほうの指導で芝生広場のほうにとめておると思うんですけども、また、その芝生広場にとめるのも、そういう出店があるときは子連れが非常に多いわけですから、あそこの遊具のところとか、芝生広場とかいうのはシートを敷いて、ちょっと行楽気分で子供たちも一緒に弁当を食べたりなんかしております。ですから、芝生広場は芝生広場でそのまま車をとめないほうが子供たちの安全のためにもいいんじゃないかというふうに私は思います。メタセのほうの指導でそういうふうにしておるようですけども、できれば、芝生広場は芝生広場のまま、伸び伸びとあっこで遊んでもらえれば、そっちのほうがいいんじゃないかなというふうに思いますが、航空交流館が計画されておりますが、航空交流館を建てるところはびしっと決めて、駐車場はここだと決めれば、駐車場を先につくっていただければ、そういうことも解決できるかなというふうに思うんですけども、いかがでしょう。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） フリーマーケットにしても、スイートコーン祭りにしても、本来、私社長ですので、本来はメタセの杜の事業としてはしたくないんです。ただ、要望が多いんで許可をするんですけども、ただ、許可するに当たって、例えばフリーマーケットのテント10台ですよ。それでお母さん方1回やったんですけど、何十軒、20か、30店舗やったです。それはもう荷物置く車、友達で、もう前がいっぱいになるんですよ。何台駐車場あっても同じなんですよ。そういうことで、これからはそういうイベント等は規制をして、本来の買い物に来ていただけるお客さんを優先できるような形で、イベントは考えていきたいなと思ってます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（5番 信田 博見君） そこでイベントを行うのがメタセの杜にとってプラスなのか、マイナスなのかというのは、私はわかりませんが、たくさんの方が集まるということは、やっぱり、そこそこ、やっぱし、いい面があるんじゃないかなと思うんです。そこに足を運ぶことによって、またほかの日に、何もイベントがない日にもお客さんが来ていただける、そのきっかけにもなると思うんですよ。ですから、そこんところは、よく考えてやっていただきたいと思います。

す。以上です。

次、行きます。

オレンジカフェについてということでございますが、オレンジカフェというのが今干拓の中にありますが、オレンジプランの一つとして、認知症の方やその家族が集える場所を提供するというので、アグリパークの一角でオープンしておりますが、オープンしたけれども、何せ、場所が場所なだけに、行きたくても行けないという人が多いそうであります。利用したい人が気楽に行けるような、そういう足の確保ができないものかという相談がありましたが、どうなのでしょう。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 福祉課の平塚でございます。

行きたいけど行けない人ということで、うれしい話でございます。が、一部困ったなと実は思っておるところでございます。これは8月20日にオレンジカフェきづきをオープンいたしました。場所は先ほど議員さんの言われるように、築上町の農業公園の管理棟ということで、本年は週一木曜日のみで、午前10時から午後3時までを実施をしております。ちょっと実績を申しますと、今まで15回開催をして、約270名の方が入店をしておられます。11月からは健康体操や手芸、料理等、いろいろなイベントも実は開催をしております、なかなか、それについても好評を得ているというような状況でございます。そこで問題になるのが議員さんのおっしゃるように交通の便なんです、これについては、当初から検討課題では実はあったわけなんです、ことしは8月からということで、実際にオープンしてみないと利用状況がわからないなというそういうような状況のところでは始めさせていただきました。今後に向けて、今いろいろと課内でも検討しておるところではございます。企画振興課の町民バスとかいうことも考えてはおりますが、何分時間とのこともありますし、なかなか難しい面もあります。社会福祉協議会にも巡回バスがありますので、そこら辺をちょっと利用できないかなというようなことで、今考えてます。これがもし、そういうことで、福祉協議会のほうが承諾していただければ——どういうふうな時間帯で、どういうふうなバスを回すかとかいうような問題もございますので、そこら辺は今後協議を行っていきたく、そういうふうと考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（5番 信田 博見君） 利用したい人がすぐ集まれるということから言えば、アグリパークの中ってというのは非常に交通の便が確かに悪いと思います。役場の横のレストランの跡なんかがあいてますけども、あれなんかも当てることは無理なんですか。あそこはもともと老人若者活性化センターみたいな名前がついとったと思うんですけども、そこを利用して、若者も我々もみ

んなが入れるような、そういうカフェみたいなのにすれば、その目的も達せられるんじゃないかと思うんですけど、副町長、いかがでしょう。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 私が産業のとき、高齢者若者活性化センターということで、県の補助金で建った施設で、今閉まっております。今、オレンジカフェについては、ただ、空き部屋があるという形じゃなくて、食事を提供するっていうのがもう一つ条件があるんです。公民館とか、もう候補地3つぐらいあったのですかね。そのときはうまく、例えば、公民館でやる場合は、料理、調理場があるんじゃないかって、そこの営業許可っていうか、食べる許可もらわないかんということがあって制約があって、あそこ、アグリパークの横がレストランであるし、あそこ営業許可を持っていますし、部屋もある。周りは広々と皆さん方開放感に浸って、散歩でもできるという形で、交通の便は除いて、あそこが一番ベストじゃなかろうかなという思いはありました。

ただ、今、信田議員が活性化センターについてどうかということであれば、今まで営業許可をもらって、飲食業行っていた場所ですので、どうかなと。それについては、まだ検討、頭の中で検討したことがございませんので、これについては預かって、町長とも相談しながら、今までどおり貸すのがいいのか、こういう信田議員の意見があったのでどうかということは、町長と議論させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（5番 信田 博見君） 交通の便を除けばアグリパークが一番いいということでございます。確かにそうですね。ですから、課長言われてましたように、交通の便を考えてください。よろしくをお願いします。

3番目行きます。

所有者不明の山林の取り扱いについてということで、荒廃森林の手入れが進んでいるが、所有者不明の山林がたくさんあって、もう、どうしようもならない状況があります。何とかならないかということの質問でございます。

今、県のほうが森林環境税ということで、1人500円ずつ徴収をして、その分が町のほうにも回ってきております。荒廃森林で手入れが行われておりますが、ことしもこの前の補正予算でも二千何百万かついてましたし、今年度、幾らぐらいの予算が必要ですかね。

○議長（田村 兼光君） 今富産業課長。

○産業課長（今富 義昭君） 産業課、今富でございます。

今の信田議員の質問の回答でございますが、荒廃森林につきましては、平成20年から26年の間に320ヘクタール、本年度27年につきましては、70ヘクタール以上。一応100ヘク

タールまでできるようにということで、全体で5,250万予算はとっております。これは100%補助事業でございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（5番 信田 博見君） 5,000万円以上の予算がついておりますが、これを町のほうと森林組合とがタイアップして頑張っておりますけれども、どうしても、特に森林組合は現地の確認、そして所有者との交渉、実際に仕事をする人たちとの配備、検討、いろいろ大変苦労しているようでございます。中でも所有者不名義という、これが一番今ネックになってるという話でございまして。というのが、この荒廃森林を施業する、手入れをするに当たって、集約、施業というか、施行というか、団地化しないとできないというような状況もあって、ぼーんとここに所有者不明の土地があるばっかして（ ）ができないとか。あるいはまた共有林というのがあるんですね。何々ほか10名とか、5名とか、20名とかいう共有林の中にも、登記の変更ができていないとか、そういうことで、共有林も扱われないというような状況が発生してるところがあるみたいなんです。ですから、共有林というのは非常に広い範囲が多いんです。ですから、そこがぼーんとできないばっかしに周りもできないというようなことが発生しているようであります。所有者が、じいちゃんが死んだ、ばあちゃんが死んだ、親父が死んだというときに、登記の変更、非常にお金がかかるんで、しないまま、そのまま放っておいた。そのうちに誰が所有者かわかんなくなったとか、そんなことが多々あるようなんです。それを森林組合と町とが連携を持って一所懸命やっても、どうしても最後には、この山は誰のやろかというところになったときに、いろいろ調べたら行き着くところが、個人情報保護法なんちゅうのがあって、それ以上絶対進めないような状況になってくるんです。それを役場なら何とか、そこ突破できるのかなと思うんですけど、どうなんでしょう。

○議長（田村 兼光君） 今富産業課長。

○産業課長（今富 義昭君） 産業課、今富でございます。

今の信田議員の質問でございまして、この荒廃森林の事業につきましては、所有者との協定書の締結が必ず必要ということが条件でございまして、町としましても、先ほどおっしゃられたように、相続がなされていない山林がかなり多くあると。その分につきましては、自治会等々を通しながら、近い方を探っていくという努力はしております。がしかし、なかなか全員、相続権者全員の印鑑がもらえるということが難しいのが現状でございまして。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（5番 信田 博見君） 森林組合が一所懸命やって、どうしてもというときに、町のほ

うに相談したら、町がしっかりやって、ここはこの人のですよというようなことも教えていただければ、もっともっと山がきれいになるんじゃないかなと思うんですよ。やっぱ、難しいですか。

○議長（田村 兼光君） 今富産業課長。

○産業課長（今富 義昭君） 産業、今富でございます。

極力努力はしますが、かなり状況的に、市をまたいでしまったら後を追えない状況がございます。転居をされて、その転居先から次に移った場合、後に追えないというのが現状でございますので、なかなか、2代、3代、昔の方というのは難しいというのが現状でございます。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（5番 信田 博見君） これから、築上町、耕作放棄地とか、放置林ということが大きな問題になると思われるんです。それで、今から何らかの手を打つというのが必要になってくると思うんです。県のほうにも、そういうお金をくれるのであれば、そこんともちゃんとしてくれという要望をしていただきたいと思います。

これ以上は言いません。どうか、しっかりお願いします。以上で終わります。

○議長（田村 兼光君） 御苦労さん。

---

○議長（田村 兼光君） これで本日の一般質問を終わります。

残りの質問については、あす10日に行います。

本日はこれで散会します。御苦労さんでした。

午後3時50分散会

---